教 学 の 理 念

学長　坂井　東洋男

本学は1965年、戦後日本の精神文化の荒廃に憂慮された、学祖荒木俊馬先生の手で創設されて以来、国際性を始めとして、時代を先取りした「建学の精神」を根本理念に、極めて順調な発展を遂げてきた。「建学の精神」は、柏祐賢、新田政則の後継学長によって力強く受け継がれてきた。

本学が、終始一貫して、教育理念に掲げてきたものは、自らを厳しく律しつつ、創造性に富み、社会的な義務を怠らずに、国際社会で活躍できる人材の育成である。

そのためには、世界各国の文明や文化に通暁し、世界で通用し得る識見や国際感覚を身につける必要があるが、その前提には、自らの拠って立つ、日本文化の特質およびその歴史的な意味が十分に認識されていなければならない。

人類がいまだ経験したことのない、国際化、情報化の進展、加えて、地球環境問題の解決が求められている21世紀の社会にあって、本学は一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、人文、社会、自然の各分野にわたってバランスの取れた教養教育と、学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成に意欲的に取り組んでいる。

本学が特に重視するのは、幅広い専門知識や高度な技能の修得に加えて、「神山スピリット」、すなわち豊かな人間性、確たる倫理意識の確立である。

文化学部の教育目標

文化学部の教育目標は、本学の「建学の精神」及び「教学の理念」をふまえて、文化の国際化を推進することのできる人材の育成、格調高い人格の形成を目指すことにあります。

国際文化学科では、日本文化を深く理解し、その上で身近な京都文化をも見据えながら、世界の各地域社会の文化的な普遍性や特殊性を解明して、相互理解の道を追究します。これらを土台として、文化交流の実情を的確に把握し、生起する事態に適切な方法で対処できる人材、そして諸民族・諸地域の文化及び人間の在り方についての豊かな知識と柔軟な判断力とをもつ人材を養成することを目標としています。

1．グローバルな文化的視野の養成

われわれの活躍舞台は全地球的な規模に広がっています。そしてこの舞台には、固有のものの見方によって形成されたさまざまな文化が展開しています。

この舞台で活躍し、世界の平和に貢献するには、一国文化、一地域文化にとらわれることなく、世界諸文化の普遍性と特殊性とを理解し、文化の多様性を受け容れることのできる複眼的な能力を備えたうえで、グローバル（全地球的）な視野を持つことが求められます。

2．新しいアジア観の追求

21世紀の世界情勢がどのような方向に動いて行くか、これは、アジアがどのように発展し飛躍するかに大きくかかっています。

また、アジアを刺激して近代化の胎動を誘発したヨーロッパも、ふたたび展望を開いて、新たな係わりができるようアジアに求めています。こうしたことから、旧来のアジア観を一新することが必要です。

そのためには、「東アジア」、「南アジア」、「西アジア」の三つの地域に共通する文化的性格、相違する文化的性格を、歴史と現状から学ぶことによって、偏見のないアジア観をつちかい、またヨーロッパへの適応性をもちながら、従来の西欧志向から脱却して、アジア文化を新しくとらえ直すことが必要です。

3．インタラクティヴな人材の育成

どの地域の文化も、相互に交流することによって育まれていくものです。今日の国際環境は、文化の相違を越えて、さまざまな民族との共存共生を実現するための運動に積極的に参加できる人材を求めています。

こうした状況に対応できるように、文化に関する国際的な諸問題と主体的に取り組み、異文化間のインタラクティヴな関係（相互理解、相互交流）を築く能力が必要です。

4．英語運用能力の強化

英語は、今日の国際社会のなかで、グローバルなコミュニケーション言語としての位置にあります。

したがって、英語の基本的な総合能力や、文化理解を深めるための能力の向上に加えて、さらに英語を文化発信の手段として使いこなすことができる能力が必要です。

5．情報処理能力の育成、強化

国際社会で活躍するためには、情報を正確に入手し、迅速かつ適切に処理・発信することが必要になります。

こうした情報を扱うための強力な道具としてコンピュータがあります。さまざまなソフトウェアやマルチメディア環境に柔軟に対応でき、インターネットなどを通じて自由に意見を交換できる能力を形成、強化する必要があります。また新しい文化発進の方法を追求したいと思います。

Contents ◆ 文化学部 ◆

◆ 教学の理念

◆ 教育目標

履修要項と履修要項別冊ガイド …… a-2
大学からの連絡事項 …… a-3
学生証 …… a-4

◆ 履修一般事項

セメスター制 …… a-8
　学年とセメスター制
　開講形式
　開講形態
授業科目と単位制 …… a-9
　授業科目
　単位制度
履修登録 …… a-10
　履修(学修)計画
　履修登録とは
　履修登録の流れ
　履修登録方法
　Web履修登録日程等
　履修登録単位数の制限
　履修登録の注意事項
　履修ガイダンス
　履修中止(ドロップ)制度
授　業 …… a-13
　授業時間
　出席の重要性
　休　講
　補　講
試　験 …… a-15
　試験の種類
　定期試験
　追試験
　臨時試験
　試験に関する注意事項
　受験に際してのアドバイス
学業成績 …… a-18
　評価と点数
　成績発表
卒　業 …… a-20
　卒業要件
　卒業時期
　卒業の延期
　卒業見込証明書の発行(7・8セメスター生)

◆ 学　籍 …… a-23

◆ 大学コンソーシアム京都単位互換制度 … a-31

◆ 教育課程

履修方法 …… b-3

履修規定 …… b-5
カリキュラムの概要 …… b-6
授業科目の概要 …… b-8
履修方法について …… b-9
　共通教育科目の履修方法
　専門教育科目の履修方法

フレキシブルカリキュラム …… b-17

日本語教員養成コース …… b-39

グローバル・ジャパン・プログラム(GJP) … b-43

在学留学制度 …… b-47

教職課程 …… b-53

◆ 規　程

京都産業大学　学則(抜粋) …… c-3
京都産業大学　履修一般規程 …… c-11
京都産業大学　学籍取扱内規 …… c-13

履 修 要 項

この履修要項は、大学での学修におけるルールや履修についての規則、卒業に必要な単位などを示しています。入学時に配付され、卒業するまで実用できる内容となっていますので、掲載内容について熟読のうえ活用してください。

なお、掲載事項に変更が生じた場合は、履修ガイダンスおよび所定の電子掲示板（POST）でお知らせします。

また、履修要項とは別に、毎年配付します履修要項別冊ガイドについて、下記をご覧ください。

履修要項別冊ガイド

履修要項別冊ガイドとは、当該年度に必要な学修における情報を示し、毎年春学期の履修ガイダンス時に配付します。

当該年度に開講される授業科目や履修登録手続きなど、学修に必要な詳細情報、年間のスケジュール等を掲載しています。

自らの充実した履修（学修）計画の策定に、履修要項と併せて活用してください。

教職免許状取得希望者は、教職課程ガイダンスにおいて配付される「教職課程履修要項」も併せて活用してください。

大学からの連絡事項

1．所定の電子掲示板（ＰＯＳＴ）

大学からの連絡事項は、所定の電子掲示板（POST）で伝達します。
パソコンや携帯電話から１日に１回は必ずアクセスして、必要な情報を逃さずに確認する習慣をつけてください。

〔主な伝達事項〕

- 緊急連絡事項
- 休講・補講・教室変更等の授業情報
- 定期試験・レポート試験の情報
- 各種行事の情報
- 呼出等、学生個人に向けた情報

〔所定の電子掲示板（POST）へのアクセス方法〕

① 本学のトップページを開く
② トップページの「在学生の方へ」をクリック
③「POSTへのLogin」をクリック
④ 本学発行の「ユーザID」と「パスワード」を入力

電子掲示板（POST）URL　：https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/
携帯電話版URL　：https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/ktop.do

【休講・補講情報、教室変更情報　検索】
休講・補講及び教室変更は、履修している科目だけではなく全ての情報を検索できます。
情報は、30分に１回更新します。

URL入力 → 認証画面 ID・パスワード入力 → メニュー画面 授業情報 → 授業掲示一覧

【試験情報　検索】
情報検索は、学内試験掲示日からとなります。

URL入力 → 認証画面 ID・パスワード入力 → メニュー画面 授業情報 → 定期試験検索 レポート試験検索

2．掲示板（紙掲示）

所定の電子掲示板（POST）以外に、学内に設置されている掲示板（紙掲示）で大学からの連絡事項を伝達する場合もあります。

所定の電子掲示板（POST）でお知らせした内容は、周知されたものとみなします。
所定の電子掲示板（POST）を見なかったために生じる不利益は、学生本人の責任となります。
また、掲載後、内容が変更される場合もありますので、所定の電子掲示板（POST）を１日に１回はチェックする習慣および登校の際は必ず学内に設置されている掲示板（紙掲示）に目を通す習慣をつけてください。

学生証

1．学生証

学生証は本学学生としての身分を証明する大切なものです。学内外を問わず常に携帯し、紛失や盗難等がないように注意してください。学生証は学生証カードとカードの裏に貼る在籍確認シールから成っています。

①学生証カード(表)

在籍期間中は継続して使用します。

休学、留年等により４年間で卒業できない場合は、必ず教学センターで更新手続き（磁気の書換え）を行ってください。

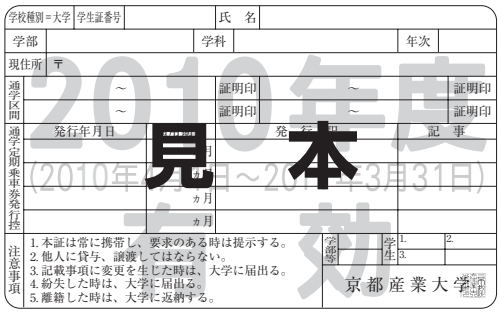

②在籍確認シール(裏)

有効期間は１年間です。

当該年度の在籍確認シールが貼付されていない場合、その学生証は無効ですので十分注意してください。毎年履修ガイダンス時に新しいシールを交付します。

〔学生証番号〕

本学に入学を許可された者に学籍番号を付与し、これを学生証番号とします。この学生証番号は在籍中も卒業後も変わりません。本学でのすべての事務手続きはこの学生証番号で処理されますので、学生証番号を間違えないように注意してください。

〔こんなときには学生証が必要です！〕

①授業への出席を登録するとき
②試験を受験、またレポートを提出するとき
③各種書類等を提出または受け取るとき
④図書館で本を借りるとき
⑤学内施設を利用するとき
⑥通学定期券を購入するとき
⑦学割、各種証明書の発行を受けるとき
⑧本学教職員から提示を求められたとき

2．学生証の再交付および返還

〔学生証の再交付〕

学生証を紛失、破損又は汚損したときは、直ちに教学センターで再交付の手続きをしてください。
翌日に再交付します。(手数料1,000円、写真不要)
なお、氏名変更等により学生証の記載事項に変更が生じた場合は、現学生証と引換えに無料で再交付します。

注意！　学生証を紛失（盗難等）した場合は、悪用される恐れがありますので、必ず最寄りの警察署に届け出てください。

〔学生証の返還〕

卒業、退学又は除籍により本学の学籍を離れるときは、学生証を必ず教学センターに返還してください。
なお、卒業時には、学位記授与の際に返還していただきます。
再交付を受けた学生で、後日、旧学生証がみつかったときは、旧学生証を教学センターに返還してください。

3．仮学生証

試験受験時及びレポート提出時には学生証が必要です。当日に学生証を忘れた場合は、証明書自動発行機で「仮学生証」の交付を受けてください。

仮学生証は、当日限り学内でのみ有効で、試験以外の目的で使用することはできません。年間５回まで交付します。

なお、使用後の仮学生証は、教学センターに返却してください。

4．通学証明書

通学定期券購入時には、通学証明書が必要になります。

教学センターに備付の「通学証明書交付願」に必要事項を記入し、在籍確認シールの通学区間欄に教学センターで証明印を受けてください。

この通学証明書は在籍確認シールの有効期間内は継続して使用しますので、通学区間又は通学定期発行控記入欄が不足した場合は、教学センターへ届け出てください。新しい在籍確認シールを無料で即日再交付します。

注意！　通学区間の申請は自宅から学校までの最短で適正なルートに限ります。また、在籍確認シールに記載されている住所以外からの申請は認めません。住所を変更した場合は速やかに教学センターで「住所変更」の手続きをし、再交付された在籍確認シールを貼った学生証で申請してください。

5．その他

① **学生証を他人に貸与、譲渡してはいけません。**

② **折り曲げ、磁気に注意してください。**

学生証には、ICチップが搭載されていますので、折り曲げないよう注意してください。出席確認の際、データが読み取れなくなることがあります。

また、学生証は磁気カードになっていますので、磁気の強い場所には置かないようにしてください。磁気が消えてしまうことがあります。

③ **パスワードを忘れないでください。**

学割や各種証明書等を証明書自動発行機で入手する場合は、学生証とともにあなたのパスワードが必要です。パスワードは、入学手続時に届け出た保証人（保護者）住所の電話番号下４桁になっています。パスワードは変更できますので、必ず各自、証明書自動発行機で変更手続きをしてください。

履 修 一 般 事 項

セメスター制

1．学年とセメスター制

本学では、１つの学年を春学期と秋学期に分け、学期（１つのセメスター）ごとに単位を修得し、８セメスター（４年間）を積み重ねて卒業要件を満たす、セメスター制をとっています。

また、授業科目については、履修上「年次」を用いて配当しています。

「年次」は、単純に入学年度からの年数をカウントし、休学期間や修得単位数を考慮しません。これらの関係を図に示すと次のようになります。

春学期 第1セメスター	秋学期 第2セメスター	春学期 第3セメスター	秋学期 第4セメスター	春学期 第5セメスター	秋学期 第6セメスター	春学期 第7セメスター	秋学期 第8セメスター
１ 年 次		２ 年 次		３ 年 次		４ 年 次	

注：休学等により在学しない期間は、年次は進みますがセメスターは進みません。
　　その年次に単位を修得しなければ上級年次に進級できないということはありません。

2．開講形式

各授業科目は、次の３つのうち、いずれかの開講形式をとっています。

学期完結：春学期もしくは秋学期の半年間で授業が完結される。成績評価および単位認定は各学期ごとに行われる。

学期連結：春学期・秋学期を継続して授業が行われる。成績評価は春学期は暫定点（中間点）として評価され、秋学期終了時に春学期・秋学期の成績を総合評価して単位認定が行われる。また在学留学における継続履修が可能である。

通　　年：春学期・秋学期を継続して授業が行われる。基本的には春学期終了時での成績評価は行われず春学期・秋学期の成績を総合評価して単位認定される。ただし暫定点（中間点）が公表される場合もある。

3．開講形態

通常、一つの講義は、週１回90分１時限で行われます。

また、授業を効果的に行うため、科目によっては次のように開講されます。

複数開講科目：１週間に同じ講義内容を複数回繰り返して行われる科目をいいます。
毎年、履修者数が多い科目を、多くの学生が履修できるように、週に数回開講しています。

連続講義科目：授業の効果をあげるため、同一曜日に連続した時限（〔例〕月3・4時限連続）で行われる場合と、異なる曜日（〔例〕月3・金2）で行われる場合があります。
該当する時限をすべて履修しなければなりません。

リレー講義科目：一つの講義を担当者が複数名で引き継いで行う科目をいいます。

授業科目と単位制

1．授業科目

本学の授業科目は次のいずれかに指定され、各年次に配当されています。

必　修　科　目：【必ず修得しなければならない科目】
この科目の単位が未修得の場合は、単に卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。

選択必修科目：【特定されている科目の中から一定の単位数を必修とする科目】
この科目も、必修科目と同じく未修得の場合は、単に卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。

選　択　科　目：【特定されている科目の中から自由に選んで履修できる科目】

自由（随意）科目：【所属する学部の教育課程以外として取り扱われる科目】
単位修得があっても卒業要件単位に充当されません。

2．単位制度

大学における学修は、単位制で行われています。

〔単位制〕

単位制とは、修業年限（最低４年間）中に、卒業に必要な単位数を修得する制度です。

〔単位とは〕

すべての授業科目に、単位数を設定しています。

単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で表したもので、本学では、45時間の学修時間を必要とする内容の授業科目に１単位を設定することが標準となります。

また、学修時間には、授業時間だけではなく、予習・復習等教室外での自主学修も含まれます。

〔授業時間と単位〕

本学では、１時限90分の授業が年30週（春学期15週、秋学期15週）行われますが、単位数を設定するうえでは、90分（１時限）の授業時間を２時間相当の学修時間とみなします。授業科目の単位数設定については、授業形態、授業の教育効果、授業時間外の予習・復習等を考慮して、１単位につき授業時間を次のように配当しています。

講義・演習科目
15時間から30時間までの範囲の授業をもって１単位

実験・実習・実技科目
30時間から45時間までの範囲の授業をもって１単位

卒業論文・卒業研究・卒業制作等の授業科目
学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合に、これらに必要な学修を考慮のうえ単位が与えられます。

考え方（例）

２単位の講義・演習科目		
予習 2時間	週1回授業 2時間	復習 2時間
授業１：自習２		

１単位の実験・実習科目	
週1回授業 2時間	復習 1時間
授業２：自習１	

１単位の体育の実技科目
週1回授業 2時間
授業１：自習０

※学期連結の開講形式をとる授業科目や連続講義科目については、上記の考え方を倍にして考えてください。

〔単位の認定〕

履修登録を行い、その授業科目を履修し、試験に合格（60点以上）することにより、単位が与えられます。

ただし、その授業科目が開講されている期間の学期末まで在学している必要があります。

履修登録

1．履修（学修）計画

大学における学修の特徴は、多くの授業科目の中から学生一人ひとりが履修科目を選択できることです。
大学での学び方を、自らはっきりと定め、履修要項や履修要項別冊ガイド、講義要項を熟読し、時間割表を活用して履修（学修）計画を立てましょう。

2．履修登録とは

履修登録は、自らの履修（学修）計画に基づき、授業科目について履修（授業を受ける）の意志表示をすることであり、学修のスタート地点になります。

したがって、履修登録を行っていない授業科目については受講することができません。

3．履修登録の流れ

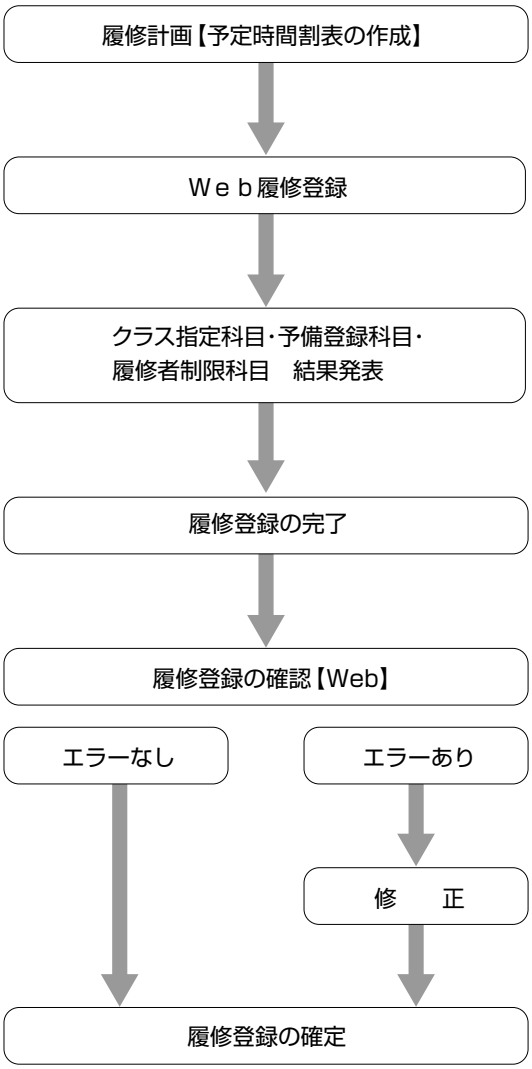

4．履修登録方法

履修登録する科目は、自ら決定し、Web登録してください。

履修登録は、春学期と秋学期の学期始めに年2回あり、定められた期間内にWeb上のシステム「Web履修登録システム」で行います。

ただし、以下のとおり履修登録方法が異なる科目がありますので注意してください。該当する科目や具体的な登録方法については、「履修要項別冊ガイド」に記載、または所定の電子掲示板（POST）にて案内しますので、よく確認して登録を行ってください。

クラス指定科目：人数制限等の関係から、あらかじめ指定（曜日時限を指定）されたクラスで履修する科目
予備登録科目：演習科目等、あらかじめ募集を行い、書類選考等により履修登録者を決定する科目
履修者制限科目：履修登録希望者が多く、人数制限の関係から、抽選により登録を許可する科目

抽選結果やクラス指定の結果については、各自で各科目の指示に従って確認してください。

なお、これらの結果発表後は、登録の変更ができない場合がありますので、よく検討したうえで登録するようにしてください。

また、抽選等に外れた場合のことも考えて履修計画を立てておいてください。

5．Web履修登録日程等　**※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!**

〔Web履修登録〕

履修登録を行うにあたっては、自分が修得しなければならない授業科目をよく理解し、事前に講義要項で講義内容を確認し、自ら登録を行ってください。

Web履修登録期間

春学期：３月下旬～４月上旬（予定）　　秋学期：９月下旬～10月上旬（予定）

〔履修登録の確認〕

Web履修登録のトップページから「履修申請チェック」のボタンをクリックして表示される「登録内容確認表」画面に記載されている科目が、実際に登録された履修科目です。

正確に登録されているか点検・確認してください。エラーメッセージのない科目も必ず確認してください。

Web履修登録確認期間

春学期：登録期間終了後、約１週間（予定）　　秋学期：登録期間終了後、約１週間（予定）

※Web履修登録「登録内容確認表」画面から**登録内容確認表をプリントアウトし**、確認してください。

〔登録科目の修正〕

履修登録した科目については、エラーがある場合など、やむを得ない場合に限り、Web履修登録確認期間に変更を行うことができます。（一度登録した科目の安易な変更は、認められません。）

エラー等がある場合、上記確認期間にWeb履修登録「履修申請書」画面から修正を行ってください。

6．履修登録単位数の制限

履修登録では、登録できる単位数に上限があります。

これは、過度な科目登録による理解度の低下を防ぐためです。定められた上限の範囲内で、一つひとつの科目の理解をより深めてください。

7．履修登録の注意事項

①登録期間を過ぎると、履修登録は出来ません。病気その他やむを得ない理由で、所定の期日までに登録手続きができない場合は、事前に「履修登録願」を教学センターに提出し指示を受けてください。

②春学期の履修登録は、春学期開講科目、学期連結および通年開講科目が対象となります。春学期に秋学期開講科目を履

修登録することはできません。
③秋学期の履修登録は、秋学期開講科目が対象となります。
④秋学期履修登録時に、春学期に登録した学期連結科目および通年開講科目を変更することはできません。
⑤複数開講科目の重複登録禁止
複数開講科目を重複して登録することはできません。
⑥同一科目の重複登録禁止
修得済の授業科目を再度登録することはできません。（科目名が変更された場合も同一科目となります）
⑦その他、授業科目の詳細については、**「履修要項別冊ガイド」**でよく確認してください。

8．履修ガイダンス

新学期・新セメスターを迎えるにあたり、まず、履修ガイダンスに出席しなければなりません。
履修ガイダンスでは、これから始まる学期における履修登録およびその他の手続き等重要な説明を行います。当日出席できないということがないよう、事前に日程を確認し、必ず出席してください。

9．履修中止（ドロップ）制度

履修中止（ドロップ）制度とは、履修登録確定後に、下記理由により履修を放棄したい場合、不合格となることでGPAが下がることを回避するため、授業期間の途中に履修を中止することができる制度です。従って、履修登録確認期間に行うエラーが出ている科目等の“登録修正”と、この“履修中止（ドロップ）”とは異なります。
履修を中止した科目の替わりに、その単位数相当分の別の科目を登録することはできません。また、履修を中止した科目は、いかなる理由があっても、その学期中の復活はできません。
ただし、履修を中止した科目を、次学期以降に改めて履修することは可能です。

〔履修中止が認められる理由〕
①授業を受けたものの、授業内容が勉強したいものと違っていた場合
②授業スピードについていけるだけの事前知識が不足していた場合
③健康上の理由から履修科目を減らしたい場合
④その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合

〔履修中止の願い出ができないケース〕
履修を中止することにより、履修登録科目のすべてがなくなる場合は、履修中止できません。

〔履修中止の願い出ができない科目〕
次の科目は、履修中止の願い出ができません。
①秋学期における通年・学期連結科目
②大学コンソーシアム京都単位互換科目
③教育実習
④介護等体験
⑤博物館実習
⑥インターンシップ
⑦O／OCF（オン／オフ・キャンパス・フュージョン）
⑧O／OCF－PBL
⑨外国語学部、文化学部、理学部の学生のみ、専門教育科目の必修科目

〔履修中止の願い出〕　※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!
履修中止の願い出は、所定の期間に「履修中止願」を教学センターに提出してください。願い出期間後の申請および履修中止の取消は一切認めません。
また、履修中止の願い出後、履修登録確認表を配付しますので、必ず点検・確認してください。

履修中止願い出期間
春学期：６月上旬（予定）　　秋学期：11月下旬（予定）

授　業

1．授業時間

本学の授業は、連続２時間（正味90分）を１時限として行います。授業の時間帯は下記のとおりです。

時　　限	時　　間　　帯
第１時限	9：00～10：30
第２時限	10：45～12：15
第３時限	13：15～14：45
第４時限	15：00～16：30
第５時限	16：45～18：15

通常の授業は週１時限で行われますが、短期間に行う集中講義もあります。

2．出席の重要性

授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学問を教え学ぶ場であり、学生生活の基本になるものです。
したがって、授業への出席は重要であり、自主的な学問への探究心なくしてその成果を期待することはできません。
ただし、定められた理由により授業を欠席した場合は、公欠扱いとなります。

〔公欠扱い〕

① 教職課程の教育実習及び介護等体験のため欠席した場合
- ➢ ただし、介護等体験は、7日を限度とする。
- ➢ 教職課程講座センター事務室に申し出て、指示に従い手続きをする。

② 博物館実習のため欠席した場合
- ➢ 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする。

③ 学校保健安全法に定める感染症罹患により欠席した場合
- ➢ 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする。

④ 学校保健安全法に定める感染症罹患の疑いにより医者（医療機関）から出校停止の指示を受けた場合
- ➢ 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする。

⑤ 裁判員制度により、裁判員候補者として呼出しを受けた場合、または裁判員に選任された場合
- ➢ 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする。

※学校保健安全法に定める感染症

第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであって、その血清亜型がH5N1であるものに限る。）

第二種：インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核

第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

〔その他〕

① 3ヵ月以上欠席しなければならない場合
- ➢ 教学センターへ申し出て、休学願を提出する。（学籍「休学」を参照）

② 授業回数の1/3以上欠席した場合
- ➢ 出席回数不足により、単位が与えられない場合がある。

３．休講

特別な理由による臨時の全学休講および教員の都合による休講については、所定の電子掲示板（POST）により伝達します。

休講の掲示がなく、30分待っても授業が行われない場合は、教学センターで確認してください。

〔交通機関がストライキを実施した場合の授業〕

ＪＲ（米原～西明石）、京阪電気鉄道、阪急電鉄、近畿日本鉄道の各京都線および京都市バス、京都市高速鉄道（地下鉄）のいずれかがストライキを実施した場合は、下記のとおり取り扱います。

①午前７時までに解除した場合は、平常どおり行います。

②午前７時までに解除せず、午前10時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。

③午前10時までに解除しない場合は、終日休講となります。

上記以外の交通機関のストライキにより登校不能または遅刻した場合は、速やかに担当教員に直接届け出てください。

〔暴風警報が発令された場合の授業〕

次表の予報二次細分区域のいずれかにおいて暴風警報が発令された場合は、下記のとおり取り扱います。

①午前７時までに解除した場合は、平常どおり行います。

②午前７時までに解除せず、午前10時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。

③午前10時までに解除しない場合は、終日休講となります。

④午前10時以後に発令された場合は、発令時点に行われている次の授業から休講とします。

なお、他の地区に警報が発令されて登校不能等が生じた場合は、速やかに担当教員に直接届け出てください。

また、教学センター長の判断により、警報発令前に休講とする場合もあります。その場合の連絡は所定の電子掲示板（POST）あるいは、大学のホームページにて行います。

予報二次細分区域
京都府南部区域における南丹・京丹波、京都・亀岡、山城中部、山城南部のいずれかの区域
大阪府区域における北大阪、大阪市、東部大阪、泉州、南河内のいずれかの区域
滋賀県南部区域における近江南部、東近江、甲賀のいずれかの区域
兵庫県南部区域における北播丹波、阪神、播磨南東部のいずれかの区域

４．補講

授業の進度あるいは休講を補う授業として、補講が行われる場合があります。この場合、直接担当教員が指示するほか所定の電子掲示板（POST）により伝達します。

試　験

1．試験の種類

試験の種類
- 定期試験
- 追 試 験
- 臨時試験

※臨時試験は定期的に行われる小テストなどを含みます。

履修した授業科目については、試験が行われます。
試験の方法は、多くが筆記試験ですが、レポート試験、口頭試問、実技試験、ノート提出等により行われる場合もあります。

2．定期試験

一定の期間と時間割を定めて、春学期試験（春学期末）と秋学期試験（秋学期末）の２回実施されます。

試験の時間割は、通常の授業曜日、時限と異なることがあり、土曜日の午後であっても、試験が組まれることがあります。

また、試験時間帯は次の通りです。時間帯は通常の授業時間と異なります。

時　　限	時　　間　　帯
第１時限	9：30～10：30
第２時限	11：00～12：00
第３時限	13：00～14：00
第４時限	14：30～15：30
第５時限	16：00～17：00
第６時限	17：30～18：30

注：科目によっては、最長90分の試験時間となる場合もあります。

〔座席指定〕

試験には着席する位置が指定されている場合があります。

この場合は当該試験開始前に、教室の入口に学生証番号で着席位置が記された座席区分表が貼り出されますので、決められた位置に着席しなくてはなりません。

3．追試験

追試験は「チャンスが２度ある」といった意味の制度ではありません。

規定の理由により定期試験を受験できなかった場合で、追試験期間中に受験が可能な場合願い出の対象となります。

願い出後、許可となれば追試験の受験資格が与えられますが、許可されたからといって自分に追試験を受験するかしないかの決定権が与えられたわけではありません。追試験が許可された方のためだけに特別に試験の機会を用意するので、自分の都合で受験しないということは認められません。十分注意してください。不明な場合は必ず教学センターに連絡・相談し、指示を仰いでください。

⑴定期試験を次の理由により受験できなかった場合、願い出て許可になれば追試験を受験することができます。

①教育実習および介護等体験（教職課程講座センターの証明書要。「授業」参照）
②博物館実習（教学センターの証明書要）
③卒業後の進路に関する試験（あらかじめ進路センターの指導を受け、所定の手続きが必要）
④裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合（公的証明書要）
⑤自己の責めによらない不慮の事故又は災害（公的証明書要）
⑥一親等・二親等の親族の死亡又は葬儀（公的証明書又は葬儀日程のわかるものが必要。原則２日間）
⑦病気又は負傷（診断書要）

※加療期間等の記載内容から**当日受験できないことが読みとれる**診断書に限る。

〈診断書〉

「体の調子が悪くてずっと家で寝ていた」では第三者に対して証明することができません。

公的な証明を必要としますので、必ず当日中に医者（医療機関）に診てもらい診断書を取得しておいてください。

⑧交通機関の遅延（交通機関の遅延証明書要）
⑨その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合（教学センターの指定する証明書が必要）

⑵臨時試験、レポート試験および体育教育科目の実習は、追試験の対象にはなりません。

⑶追試験を受ける場合は、１科目につき1,000円の追試験料が必要です。ただし、教育実習、介護等体験、博物館実習、裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合、インターンシップ、本学主催の短期語学実習およびその他本学が特にやむを得ないと認めた場合は、追試験料を免除します。

⑷**受験手続―教学センターで交付する「追試験願」に所定事項を記入し、追試験料（1,000円×受験科目数）額面分の証紙を貼付し、当該科目の試験実施日を含めて５日以内（土・日・祝日を含む）に教学センターに提出してください。**

⑸追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は行いません。また、追試験を願い出ながら自分の都合で受験しない場合は以後追試験の願い出を受理しないことがあります。

⑹春学期追試験は８月（予定）、秋学期追試験は２月（予定）に行います。

４．臨時試験

授業科目によっては、平常授業時に臨時の試験が随時行われ、成績に加味されます。
追試験の対象にはなりません。

５．試験に関する注意事項

〔試験に関する伝達〕

定期試験に関する伝達は、所定の電子掲示板（POST）により伝達します。ただし、臨時試験については、授業担当者から直接口頭で伝達される場合もあります。

実施する授業科目および時間割は、試験期間開始の10日前頃に掲示により発表します。

なお、発表後も変更になる場合がありますので、掲示に注意してください。

※追試験については、別途、願い出許可者に指示します。

〔筆記試験〕

⑴受験の心得

受験に際しては次の点を遵守しなければなりません。

①筆箱および下敷は試験開始前にかたづけなければならない。
②携帯電話・ポケットベルは電源を切りカバンの中にかたづけなければならない。時計としての使用は認められない。
③受験中は、机上に学生証を提示しなければならない。（「学生証」参照）
④指定された日時および試験場で受験しなければならない。
⑤試験開始10分前には前列から詰めて着席し、静粛を保たなければならない。ただし座席指定の場合は、指示に従って着席しなければならない。
⑥解答用紙最下段の氏名欄等は、黒・濃紺色のペン又はボールペンで記入しなければならない。
⑦問題および解答用紙は必ず提出しなければならない。
⑧試験開始後40分経過するまでは退場できない。
⑨問題および解答用紙の提出は監督者の指示に従い、すべての物を持って、監督者が指定する出口から退場しなければならない。

⑵受験中の禁止事項

①許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき。
②他人の答案をのぞき見て写したときおよび写させたとき。
③私語を行ったとき。
④持込許可物以外の持込みおよび参照（カンニングペーパー等）したとき。
⑤本人との替え玉受験を行ったとき。
⑥机上等への書込みを行ったとき。
⑦解答用紙を持ち帰ったとき。
⑧不正な態度および監督者の指示に従わないとき。

禁止事項に反した者は不正行為とみなし、即時受験停止および当該科目の無効を命じられ、さらに、学則50条により退学、停学、謹慎等の懲戒を受けます。

⑶次の場合は、失格または無効となります。

①『受験の心得』『受験中の禁止事項』に反した場合
②履修登録をしていない科目を受験した場合
③試験開始後20分以上遅刻した場合
④休学又は停学・謹慎中に受験した場合
⑤試験において不正行為のあった場合

〔レポート試験〕

定期試験・臨時試験を問わず、レポート試験の実施される授業科目があります。レポート提出が課された場合は題目・枚数・提出期限・提出先等を確認し、指定どおりに提出しなければなりません。

提出方法： 本学指定の用紙・表紙を使用してください。（本学指定の用紙、表紙は学内書店にて販売しています。）
表紙は全てペン又はボールペン（黒色又は紺色）で記入のうえ、指定された窓口へ本人が学生証を提示し、提出してください。
また、必ずレポートを完成させた状態で提出に来てください。

期限（時間）に遅れた場合は失格となります。
提出後のレポート差替え、変更、内容加筆訂正等は認めません。十分注意してください。

6．受験に際してのアドバイス

例年よくある誤りについて例をあげて説明します。いずれも大事なことですので必ず認識しておいてください。

持込許可物での「自筆ノート」の解釈

“自筆ノート”とは、他人のノートをコピーしたもの・コピーを貼り付けたノート・『講義ノート』と称して売っている類のものではありません。“自筆ノート”とは自分で書いたノートのことです。
自分で書いたノート以外のノートの持ち込みは不正行為とみなし処分の対象となりますので注意してください。
※パソコンなどで作成されたものも認められません。

持込許可物での「六法（判例の付いていないもの）」の解釈

六法全書は出版社によって判例の付いているものがあります。
条文のあと等に判例が書かれていないか、もう一度自分の六法を確認しておいてください。
「判例が付いていることを知らなかった」「判例が付いていても私は見ない」は通用しません。

レポート試験、筆記試験の両方を課される科目もあります

試験方法は一種類のみとは必ずしも限りません。なかには複数の試験が課される場合もあります。
「この科目はレポート試験だから、他は無いだろう」と安心せずに、必ず自分が履修登録している科目全てについて確認してください。

学業成績

1．評価と点数

成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位が与えられます。なお、その評価と点数の関係は、右記のとおりです。

一度修得した単位を取消すことはできません。

2010（平成22）年度入学者

	評　価	点　　数
合　格	秀	100点～90点
	優	89点～80点
	良	79点～70点
	可	69点～60点
不合格	※	59点以下
	K	試験欠席・棄権
	／	出席日数不足

※履修を中止した科目は、「W」と表示されます。

〔GPAによる成績評価〕

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評点（100点満点）をグレードポイントに換算しなおし、その合計を科目の総単位数で割り、１単位のグレードポイントの平均値を算出するものです。

GPAは、履修登録したすべての科目を対象に算出します。ただし、履修を中止した科目および認定科目並びに卒業要件対象外の教職科目および自由科目は、算出対象から除きます。

高校まではすべての学生が同じ教科・科目を履修しますから、単純に成績を比較できました。ところが大学においては、学部・学科の専門教育科目や共通教育科目や教職科目など、個々の学生の所属や目標に応じて、履修する科目を選択する自由度が高く、異なる科目を修得した様々な学生を単純に比較することができません。多様な学習環境を持つ大学では「学ぶ量」だけではなく「学ぶ質」を端的に評価できる指標が必要であり、GPAはそれを提供する方法です。専門性や就学目標からくる履修状況の違いを吸収し、公平さを与えながら学業成績評価の指標として使われるものであるといえます。

それだけに、学生諸君一人ひとりにとって、GPAとは自己の学習意欲とその成果を「学ぶ質」の面から客観的に捉えるとともに、今後、勉学意欲を一層かきたてることにもつながります。

評　点	グレードポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0
欠席又は棄権及び出席日数不足	

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数})\text{の和}}{\text{科目の単位数の和}}$$

例えば、

コンピュータ基礎実習	（２単位）95点	４ポイント
歴史と人間	（２単位）88点	３ポイント
○○学講義	（４単位）92点	４ポイント
英語初級文法挑戦	（１単位）75点	２ポイント
○○●概論	（２単位）65点	１ポイント
△●◎特論	（２単位）欠席	０ポイント
大学コンソーシアム京都科目	（２単位）認定	ポイント対象外
高等学校教育実習	（３単位）82点	ポイント対象外

の評価を得た場合、ＧＰＡは次のように計算します。

$$\text{GPA} = \frac{(4\times2)+(3\times2)+(4\times4)+(2\times1)+(1\times2)+(0\times2)}{(4\times1)+(2\times4)+(1\times1)} = \frac{34}{13} \fallingdotseq 2.61$$

最高点は4.00です。

学期ごとのGPAと在籍期間中の通算GPAを学業成績表に記載します。

2．成績発表

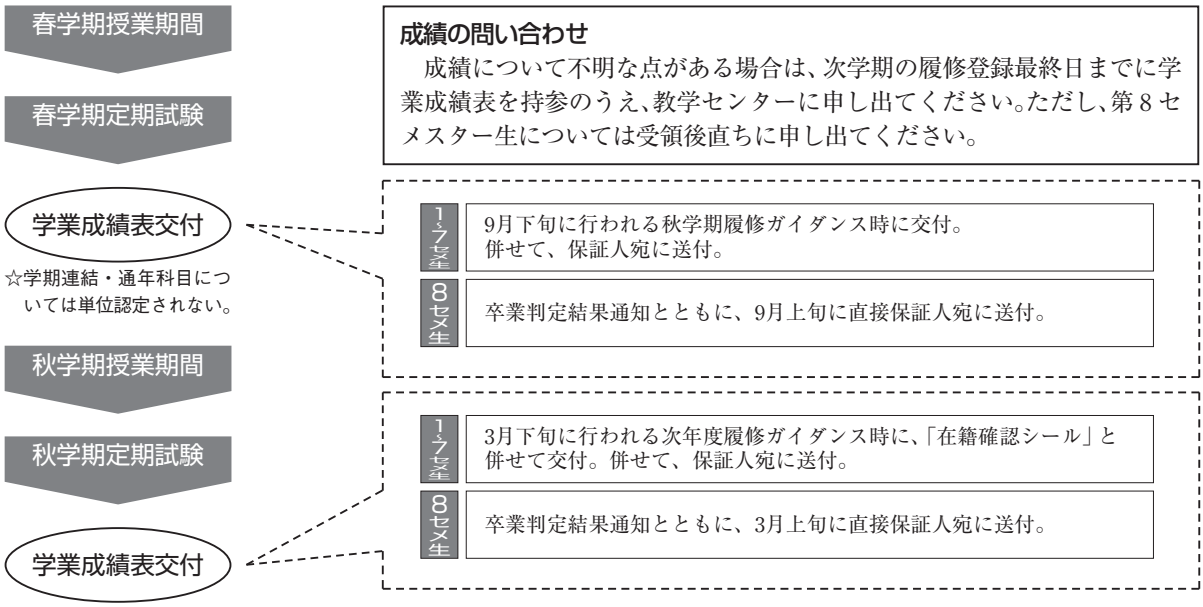

〔成績証明書〕

成績証明書には、合格した授業科目の秀・優・良・可・N（認定）の評価のみを記載し、不合格になった科目および履修を中止した科目は記載されません。

また、GPAも記載されません。

卒　業

1．卒業要件

本学部に４年以上在学し、学部が定める教育課程により学修し、授業科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければなりません。

授業科目区分毎に定められる必要単位数は入学年度毎に定められています。

入学年度毎の必要単位数は各年度毎の「履修規定」を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第８セメスター生に対して行われます。

2．卒業時期

卒業の時期は、秋学期末（３月）または春学期末（９月）です。

秋学期末（3月）：秋学期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。
卒業判定結果については、３月上旬に保証人宛に通知します。

春学期末（9月）：春学期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。
卒業判定結果については、９月上旬に保証人宛に通知します。

3．卒業の延期

春学期で卒業要件を充足した場合で、諸般の事情により秋学期末（３月）まで卒業の延期を願い出た場合は、これを認めます。ただし、秋学期の学費を納め履修登録を行うこととし、秋学期休学は認めません。

卒業の延期を希望する人は、指定された期日までに所定の願書を教学センターまで提出して許可を得なければなりません。

秋学期末（３月）卒業者の春学期末（９月）卒業延期はありません。

4．卒業見込証明書の発行

7・8セメスター生

【7セメスター生発行基準（春学期のみ）】

「在学期間」「卒業要件として定める専門教育科目・共通教育科目および融合教育科目」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

・在学期間が3年（6セメスター）を超えていること。
・専門教育科目・共通教育科目および融合教育科目を含めて82単位以上修得していること。
・専門教育科目を40単位以上修得していること。
・春学期履修登録可能単位数と秋学期履修登録可能単位数とを合わせて卒業要件単位数を充足することが可能であること。

【8セメスター生発行基準（春学期・秋学期共通）】

「在学期間」「卒業要件として定める専門教育科目・共通教育科目および融合教育科目」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

・在学期間が3.5年（7セメスター）を超えていること。
・専門教育科目・共通教育科目および融合教育科目を含めて100単位以上修得していること。
・専門教育科目を60単位以上修得していること。
・当該学期の履修登録により卒業要件単位数を充足することが可能であること。

〈発行時期〉
卒業見込証明書は履修登録することを前提に発行します。
したがって春学期、秋学期ともに必ず履修登録してください。
詳細な日程については所定の電子掲示板（POST）で確認してください。

学　　籍

学　籍

1．学籍上の氏名と身上変更等

〔学籍上の氏名〕

学籍上の氏名は、入学手続時に本人が届け出たもの（戸籍に記載されている氏名、外国籍の学生は登録原票記載事項証明書に記載されている本名又は通名）とします。

従って、本学が交付する各種証明書等は、これに基づいて取扱いますので、学籍上の氏名を無断で改めたり通名を用いることはできません。

〔身上変更・住所変更・保証人変更〕

身上等下記の事項に変更があったときは、所定用紙（教学センター備付）により教学センターに届け出てください。

なお、学生証記載事項に変更が生じる場合は、無料で学生証を再発行しますので、後日教学センターに受取りにきてください。新しい学生証は、旧学生証と交換に発行します。

変　更　事　由	提　出　書　類	提　出　先
本人の氏名等に変更があったとき ※本籍に変更があった場合は、都道府県のみ記入	身上変更届	教学センター
本人又は保証人の住所等に変更があったとき	住所変更届	
保証人（保護者）に変更があったとき	保証人変更届	
保証人（保護者）の氏名等に変更があったとき		

2．修業年限・在学期間

〔修業年限〕

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な在学期間をいいます。

本学では４年です。

ただし、編・転入学した人の修業年限は次のとおりです。

	修　業　年　限
第２年次に編・転入学した人	３年
第３年次に編・転入学した人	２年

〔在学期間〕

在学期間は、８年を超えることはできません。

休学中の期間は在学期間に含めません。

ただし、編・転入学、再入学、復籍、転学部及び転学科した人の在学期間は次のとおりです。

	在　学　期　間
第２年次に編・転入学した人	７年
第３年次に編・転入学した人	６年
再　入　学　し　た　人	離籍前の在学期間と通算して８年
復　籍　し　た　人	離籍前の在学期間と通算して８年
転　学　部　し　た　人	転学部する前の在学期間と通算して８年
転　学　科　し　た　人	転学科する前の在学期間と通算して８年

注意！　休学した学期、退学および除籍となった学期は、在学期間に算入することはできません。ただし、遡及措置等により学期末日が退学および除籍の日となる学期は、在学期間に算入します。

3．休学

病気その他やむをえない理由により３ヶ月以上就学できない場合は、教学センターに「休学願」を提出し許可を得なければなりません。ただし、病気による休学の場合は医師の「診断書」を、海外渡航による休学の場合は「渡航計画書」を添付してください。

休学できる期間は連続して２年以内、通算して４年以内です。

〔休学期間および休学中の学費〕

１年間または１学期間の全期間を休学する場合は次のとおりです。

休　学　期　間	休学願提出期限	休　学　中　の　学　費
１年間（4/1～3/31）	4/30	所定の在籍料 ※春学期・秋学期２期に分けて納入のこと。
春学期（4/1～春学期終了日）	4/30	所定の在籍料
秋学期（秋学期始業日～3/31）	10/31	所定の在籍料

注意！　授業料は免除されますが、休学に必要な学費（在籍料）を納入しなければなりません。所定の期日までに納入がない場合は休学を取消し除籍します。

〔休学期間終了直前の手続き〕

休学期間終了直前（春学期は７月下旬、秋学期は１月下旬）に、休学期間後の修学について、本人及び保証人宛に「修学意志確認」の書類を送付します。

〔連続して休学する場合〕

休学期間終了後も引続き休学を願い出る場合は、再度「休学願」を提出し許可を得なければなりません。修学意志確認書類に同封の「休学願」を、所定の期日までに教学センターに提出してください。

注意！　連続して休学する場合の「所定期日」は、復学願提出期限日となります。

学籍取扱内規第11条参照

4．復学

休学者が復学しようとする場合は、教学センターに「復学願」を提出し許可を得なければなりません。ただし、病気により休学していた場合は、復学しても支障ない旨の医師の「診断書」を添付してください。

復学を希望する学期	手　続　期　間
春　学　期	2/1～2月末日
秋　学　期	8/1～8/31

学籍取扱内規第12条参照

5．除籍

次のような場合は、除籍します。

①所定の納入期日までに学費を納入しない場合
②休学期間終了までに復学、休学延長、退学のいずれの手続きもとらなかった場合
③留学期間終了までに帰国、休学、退学のいずれの手続きもとらなかった場合
④休学期間が４年を超えてなお、復学または退学しない場合
⑤在学期間が８年を超えてなお、退学の手続きもとらなかった場合
⑥正当な理由がなく所定の手続きを怠り、修学意志がない場合

なお、除籍された人は学生証を直ちに返還してください。

〔除籍日〕

事　　由	除　　籍　　日
春学期学費未納者	前年度　3月31日付 ※ただし、学費分割延納者が１回目を納入して２回目を納入しなかった場合は、 ５月31日付
秋学期学費未納者	前春学期末日付 ※ただし、学費分割延納者が１回目を納入して２回目を納入しなかった場合は、 11月30日付
その他	事由が該当する学期の前学期末日付

学籍取扱内規第14条参照

6．復籍

除籍となった人は、除籍された年度内に限り、復籍を願い出ることができます。

〔復籍手続き〕

除籍となった人が復籍しようとする場合は、除籍された学期からその年度内の所定の手続期間に、「復籍願」を保証人連署のうえ、教学センターに提出してください。

復籍手数料として3,000円が必要です。（所定の振込用紙による郵便振込）

前年度３月31日付で除籍となった人は、復籍することはできません。

復籍を希望する学期	手　続　期　間
春　学　期	2/1～2月末日
秋　学　期	8/1～8/31

注意！　復籍を許可された人は、所定の日までに入学金以外の学費を納入しなければなりません。所定の日までに学費を納入しない場合は、復籍を取り消します。

※復籍を許可された人には、学生証を教学センターで再交付します。

学籍取扱内規第15条参照

7．退学

病気その他やむを得ない理由により退学しようとする人は、「退学願」を保証人連署のうえ、学生証を添えて教学センターに提出し、許可を得なければなりません。

なお、当該学期履修科目の単位修得を希望する人は、当該学期末日付で退学願を提出しなければなりません。

学籍取扱内規第16条参照

8．再入学

以下のいずれかに該当する人が、離籍した学期を含め３年以内に同一学部学科に再入学を希望する場合、選考のうえ許可することがあります。

ただし、再入学しても残りの在学期間で卒業見込みがない人は、再入学を願出ることはできません。

①退学した人

②前年度３月31日付けで除籍となった人（除籍事由④および⑤の該当者は除く。）

③復籍願出期間内に復籍の手続をしなかった人

希望者は「再入学願」を保証人連署のうえ、「再入学志願票」、「健康診断書」を教学センターに提出してください。

再入学手数料として35,000円が必要です。（所定の振込用紙による郵便振込）

再入学を希望する学期	手　続　期　間
春　学　期	2/1～2月末日
秋　学　期	8/1～8/31

注意！　再入学を許可された人は、所定の日までに入学金と学費を納入し、入学手続書類を教学センターに提出しなければなりません。所定の日までに入学手続を行わない場合は、再入学を取り消します。
なお、入学金の額は最初に入学した年度の入学金と同額とします。

※再入学を許可された人には、学生証を教学センターで再交付します。

学籍取扱内規第17条参照

9．留学

ここでいう「留学」とは、本学の許可を得て、学籍が**在学の状態**で外国の大学において学修することをいい、休学による留学は該当しません。

出願資格及び出願手続の詳細については、在学留学ページを参照してください。

在学留学は、次の3種類です。

①本学と交流協定のある大学の学部へ交換留学する場合（**交換留学**）
②本学と交流協定のある大学の学部または大学付設の語学プログラムへ派遣留学する場合（**派遣留学**）
③修学の必要から、学生自身が留学先大学を選定し、学生の申請に基づき本学が留学と認めた場合（**認定留学**）

〔留学期間〕

留学期間は半年（派遣留学、認定留学）または１年（交換留学、派遣留学、認定留学）です。

始期　４月１日　または　秋学期始業日　　終期　３月31日　または　春学期終了日

なお、留学先大学の事情により、これらの日付の前後に出国又は帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えるものとします。

留学期間は、修業年限及び在学年数に算入されます。

１年を超えて引き続き留学する場合、その期間は休学扱いとなりますので、あらためて休学願および渡航計画書を教学センターに提出して許可を得なければなりません。

〔留学の届出〕

留学のため出国するときは、所定の「外国留学届」を指定された提出先に提出してください。

交換留学・派遣留学の場合：国際交流センター事務室
認定留学の場合　　：教学センター

〔留学期間中の学費〕

在学留学のため、留学期間中の学費は規定どおり全額納入しなければなりません。ただし、外国留学支援金を学費の一部に充当することができます。

〔留学許可の取消〕

次のいずれかに該当する人は、留学の許可を取り消すことがあります。また、留学が取り消された場合は、外国留学支援金は返還しなければなりません。

①学生査証が認められない場合
②本学または留学先大学の学則およびこれに係わる取扱規定に違反した場合
③修学の成果があがらないと認められた場合
④病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができない場合

〔継続履修〕

秋学期から留学し、留学期間が当該年度を越える場合、留学前に履修している学期連結科目を帰国後も継続して履修することができます。ただし、継続履修を希望する場合は、留学前に教学センターに「継続履修願」を提出し、承認を得なければなりません。

〔帰国後の手続き〕

留学を終了して帰国した学生は、すみやかに「留学帰国届」を国際交流センター事務室に提出してください。

〔単位の認定〕

留学先の大学等で修得した単位のうち、適当と認められるものは、60単位を限度として、各学部の定めるところにより本学の卒業に必要な単位として認定を受けることができます。

10．転学部

本学の他学部に転学部を志望する者は、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することがあります。

〔出願資格〕

第１年次終了時又は第２年次終了時の人とします。

転学部の資格条件の細部については、各学部毎に定められていますので、出願する前に必ず教学センターまでお問い合わせください。

なお、外国語学部英米語学科へ転学部を希望する場合、TOEICのスコアが500点程度、または、TOEFLのスコアが450点程度に達していない者は出願資格がありません。

〔出願手続き〕

「転学部願」（教学センター備付）に必要事項を記入し、保証人連署のうえ、１月31日までに教学センターに提出してください。

転学部手数料として5,000円が必要です。（所定の振込用紙による郵便振込）

〔転学部の時期〕

転学部の時期は学年始めとし、年度途中の転学部はできません。

転学部時の在学セメスターは、履修状況その他を考慮して決定します。

〔学生証〕

転学部を許可された人には、現学生証と引換えに学部変更した新しい学生証を教学センターで再交付します。

11．転学科

本学の同一学部内での転学科を志望する者は、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することがあります。

〔出願資格〕

第１年次終了時又は第２年次終了時の人とします。

なお、転学科の資格条件の細部については、各学部毎に定められていますので、出願する前に必ず教学センターまでお問い合わせください。

〔出願手続き〕

「転学科願」（教学センター備付）に必要事項を記入し、保証人連署のうえ、１月31日までに教学センターに提出してください。

転学科手数料として5,000円が必要です。（所定の振込用紙による郵便振込）

〔転学科の時期〕

転学科の時期は学年始めとし、年度途中の転学科はできません。

転学科時の在学セメスターは、履修状況その他を考慮して決定します。

12．春学期末（9月末）卒業

春学期終了時において、卒業要件（4年以上在学し、所定の単位を修得すること）を充足した場合は、春学期末（9月末）卒業とします。

〔卒業の延期〕

①春学期で卒業要件を充足した人が、諸般の事情により秋学期末（3月末）まで卒業の延期を願い出た場合は、これを認めます。ただし、秋学期の履修登録をすることとし、秋学期休学は認めません。

②卒業の延期を希望する人は、指定された期日までに所定の願書を教学センターまで提出して許可を得なければなりません。

③卒業の延期が許可された人は、秋学期分の学費を納入してください。所定の期日までに学費が納入されない場合は、卒業延期の許可を取り消し、春学期末卒業とします。

13．学費

〔納入期間〕

学費の納入は春学期と秋学期の2期に分けて納入してください。大学から4月上旬頃に春学期学費振込用紙を、10月上旬頃に秋学期学費振込用紙を保証人宛に送付しますので、それぞれ定められた期日までに納入してください。

春学期学費納入期日　　4月30日
秋学期学費納入期日　　10月31日

〔納入方法〕

必ず本学指定の「学費振込用紙」を使い、電信扱いが利用できる金融機関（ゆうちょ銀行を除く）から送金してください。文書扱い、ＡＴＭからの振込、現金書留及び大学への持参は受け付けません。

〔納入金額〕

学費の納入金額については、「学則」（本冊子P. c−3 ～ P. c−9）に掲載しています。

〔延納願〕

学費を納入期日までに納入できない場合は、所定の願出期間内に「学費延納願」又は「学費分割延納願」を保証人連署のうえ教学センターに提出し、願い出て許可を得れば、下表のとおり納期を延ばすことができます。ただし、復籍および再入学を許可された人については、学費延納（分割延納を含む）が認められません。

なお、分割延納の1回目、2回目の金額の内訳については、教学センターで確認してください。

		春学期		秋学期	
願出期間		4/1～4/30		10/1～10/31	
納入期日	延　納	5/31		11/30	
	分割延納	1回目　5/31	2回目　7/5	1回目　11/30	2回目　12/25

14．願出期日と納入期日

願出期日が休日（日・祝日）にあたる場合は、その翌日をもって願出期日とします。

学費の納入期日が金融機関の休業日（土・日・祝日）にあたる場合は、その翌営業日をもって納入期日とします。

大学コンソーシアム京都単位互換制度

大学コンソーシアム京都単位互換制度

1．単位互換制度とは

大学コンソーシアム京都の単位互換制度は、京都地域の大学および短期大学が相互に単位互換協定を締結し、これらの大学に所属する学生が他大学の講義を受講し取得した単位をその学生が所属する大学の単位として認定できるようにするものです。

下記の要領で受講希望者を募集します。詳細については募集ガイダンスで説明しますので、希望者は必ず出席してください。

全ての科目に受講定員が設定されていますので、希望しても受講が認められない場合もあります。

また、出願に際しては通学時間などを十分考慮して履修が可能かどうか計画を立てるようにしてください。

2．ガイダンス日程等　※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

〔募集ガイダンス〕

履修ガイダンス期間に実施予定

募集ガイド等配付

〔受講出願期間〕

4月上旬を予定

〔出願票提出先〕

10号館1階　教学センター

3．出願資格

全学部2年次以上。

修学意志が強く、履修許可になった場合、最後まで出席することが可能な者。

4．登録の概要

履　　修	年間4単位まで出願可能。学部で定めている本学科目の履修登録上限単位数には含まれません。
単位認定	合格した科目は他大学で実際に履修した科目の開講期間にかかわらず、全て通年開講の集中講義科目として当該年度末に認定されます。したがって本学では春・秋学期ともに、履修登録をしているとみなされます（通年科目扱い）。1年間在学しない場合、単位認定されませんので注意してください（休学した場合は認定されません）。認定された単位は共通教育科目として卒業に必要な単位に算入し、科目名は全て「大学コンソーシアム京都科目」の科目名で認定を意味する「N」を本学の学業成績表および成績証明書に表記します。

5．登録上の注意事項

重複登録（本学で履修登録した科目と同一曜日時間帯に登録する事）や移動時間から受講が困難であると考えられる時間帯での登録はできません。特に、時限が異なる場合でも、本学の授業時間帯と他大学の授業時間帯は異なる可能性があることを留意してください。

なお、**重複登録した場合は両方の科目とも無効**になりますので注意してください。

教　育　課　程

履　修　方　法

履修規定

卒業するためには４年以上在学し、次の科目区分に従って、124単位以上を修得しなければなりません。

なお、ここに示す単位数は科目区分ごとに必要な最低の単位数を示すもので、これが１単位でも不足すれば卒業は認められません。

卒業所要単位数（科目区分毎の最低修得単位数）

<table>
<tr><th colspan="3">科　目　区　分</th><th>必修選択別</th><th colspan="2">最　低　修　得　単　位　数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">共通教育科目</td><td rowspan="3">人間科学
教育科目</td><td>人文的分野</td><td>選択必修</td><td>4単位以上</td><td rowspan="5">16単位以上</td><td rowspan="9">124単位以上</td></tr>
<tr><td>自然的分野</td><td>選択必修</td><td>4単位以上</td></tr>
<tr><td>社会・総合的分野</td><td rowspan="2">選択必修</td><td rowspan="2">4単位以上</td></tr>
<tr><td>キャリア形成支援教育科目</td><td>総合的分野</td></tr>
<tr><td colspan="2">体育教育科目</td><td>選択必修</td><td>4単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="3">言語教育科目</td><td>選　　択</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">融合教育科目（注1）</td><td>選　　択</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">専門教育科目</td><td colspan="2" rowspan="2">基幹科目</td><td>必　　修</td><td>15単位</td><td rowspan="5">84単位以上</td></tr>
<tr><td>選択必修
（注2）</td><td>16単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">発展科目</td><td>選択必修
（注3）</td><td>28単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">演習科目</td><td>選択必修</td><td>2単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">基幹・発展・演習・関連科目</td><td>選　　択
（注4）</td><td>23単位以上</td></tr>
</table>

（注１）　融合教育科目区分には、次の科目の単位を算入することができる。
①融合教育のための入門科目
②「学部融合プログラム」「テーマプログラム」における他学部専門教育科目
③「日本語教員養成コース」「グローバル・ジャパン・プログラム」における他学部専門教育科目
④文化学部が指定する他学部専門教育科目

（注２）　基幹科目のうち、講義科目の中から８単位以上、外国語科目（英語）の中から８単位以上修得しなければならない。

（注３）　発展科目のうち、選択した主要履修コースにおいて16単位以上修得しなければならない。さらにその16単位の中に、「事情A」「事情B」科目を２科目４単位及び２年次配当科目の中から２科目４単位以上を含めなければならない。

（注４）　最低修得単位数を超えて修得した専門教育科目の選択必修科目の単位数は、選択科目の単位数に算入することができる。

◎登録単位数の制限

登録できる単位数（最高登録単位数）には、年次・学期によって制限があります。通年科目と学期連結科目は１/２として計算します。

なお、各年次の登録最高単位数は、次のとおりとなっています。

年次 学期	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
	春学期 （第1セメスター）	秋学期 （第2セメスター）	春学期 （第3セメスター）	秋学期 （第4セメスター）	春学期 （第5セメスター）	秋学期 （第6セメスター）	春学期 （第7セメスター）	秋学期 （第8セメスター）
単位数	24	24	24	24	24	24	24	24

ただし、次の科目は上記単位数に含まれません。

①卒業要件とならない自由（随意）科目
②大学コンソーシアム京都科目（単位互換科目）
③インターンシップ、セルフ・カルティベーション、O/OCF－PBL
④「キャリア・Re－デザインⅠ」、「キャリア・デザイン応用」
⑤共通教育科目<教育と人間>区分における科目（教員免許状等取得希望者用）
⑥「英語教育海外セミナー」、海外語学実習
⑦「司法における外国語の役割」、「人事・労務インターンシップ」、「知的財産実習」
⑧博物館実習

カリキュラムの概要

区分			年次	1年次	2年次
専門教育科目	基幹科目	講義科目	必修	比較文化概論(2)　京都文化論(2)	
			選択必修	コミュニケーション理論(2)　文化人類学(2)　ジェンダー論(2)　日本古典文化(2)　国際理解教育概説(2)　日本語の諸問題(2)　世界の宗教と神話(2)　宗教の諸問題(2)　民族問題(2)　環境論(2)　日本食文化論(2)　外国 文化学部入門リレー講義(2)	異文化の理解とディベイト入門(2)　国際貢献とボランティア入門(2)
		外国語科目	必修	イングリッシュ・ランゲージ・トレーニングⅠ1・2(2)　イングリッシュ・ランゲージ・トレーニングⅡ1・2(2)　イングリッシュ・ランゲ	イングリッシュ・ランゲージ・トレーニングⅤ1・2(2)
			選択必修	ベーシック・トフルⅠ(1)　ベーシック・トフルⅡ(1)　ベーシック・トイックⅠ(1)　ベーシック・トイックⅡ(1) ベーシック・リーディング(1)　ベーシック・ライティング(1) ベーシック・コミュニケーション(1)	インターミディエイト・トフルⅠ(1)　インターミディエイト・トフルⅡ インターミディエイト・リーディングA(1)　インターミディエイト・リ インターミディエイト・コミュニケーションA(1)　インターミディエ 英語教育海外セミナー(2)
			選択	中国語Ⅰ1・2(4)　ドイツ語Ⅰ1・2(4)　フランス語Ⅰ1・2(4)　イタリア語Ⅰ1・2(4)　スペイン語Ⅰ1・2(4)　ヒンディー語Ⅰ1・2(4)　アラ	中国語Ⅱ1・2(2)　ドイツ語Ⅱ1・2(2)　フランス語Ⅱ1・2(2)　イ
		情報処理科目	必修	情報処理実習(基礎)(1)	
			選択	情報処理実習(中級)(1)	情報処理実習(応用)Ⅰ(1)　情報処理実習(応用)Ⅱ(1)
	発展科目		選択必修		日本文化コース：日本事情A(2)　日本文化史概説A(2)　日本思想史A(2) 日本事情B(2)　日本文化史概説B(2)　日本思想史B(2)
					アジア文化コース：アジア事情A(2)　アジア文化史概説A(2)　中国思想史A(2)　イ アジア事情B(2)　アジア文化史概説B(2)　中国思想史B(2)　イ
					ヨーロッパ文化コース：ヨーロッパ事情A(2)　ヨーロッパ思想史A(2)　キリスト教文化 ヨーロッパ事情B(2)　ヨーロッパ思想史B(2)　キリスト教文化 ヨーロッパ地域言語論A(2) ヨーロッパ地域言語論B(2)
					アメリカ文化コース：アメリカ事情A(2)　日米比較生活論A(2)　日米比較文化論A(2)　エスニック文化論A(2) アメリカ事情B(2)　日米比較生活論B(2)　日米比較文化論B(2)　エスニック文化論B(2)
	演習科目		必修選択		日本文化基礎演習1・2(2)　アジア文化基礎演習1・2(2)　ヨーロッパ
			選択		
	関連科目		選択	舞台芸術文化論(2)　音楽文化論A(2)　音楽文化論B(2)　芸術と文化A(2)　芸術と文化B(2)　創造とプレゼンテーションA(2)　創造とプレゼンテーションB(2)　スポーツ文化論(2)　ライフスタ 芸術入門(2)　博物館概論(2)　博物館経営・情報論(2)　図書館情報学概論(2)　図書館経営論(2) 図書館サービス論(2)　図書館資料論A(2)　図書館資料論B(2)　図書及び図書館史(2)	考古学A(2)　考古学B(2)　美術史A(2)　美術史B(2)　視聴覚メディア論(2)　博 学校経営と学校図書館(2)　学習指導と学校図書館(2)　読書と豊かな人間性(2)
融合教育科目に算入する他学部開講科目	経済学部開講		選択	マクロ経済学入門(2)　ミクロ経済学入門(2)	経済学英語講義A(2)　経済学英語講義B(2)　日本経済史A(2)　日本経
	経営学部開講				経営管理論(2)　経営戦略論(企業戦略)(2)　経営組織論(マクロ)(2)　経営史(国際比較)(2)　経営史(日本)(2) 経営情報システム論応用(2)　組織におけるメンタルヘルス(2)　組織における自己実現(2) フィランソロピー史(2)　ジャーナリズム論基礎(2)　ジャーナリズム論応用(2)　社会学入門(2)
	法学部開講			政治学入門(2)	行政法総論A(2)　行政法総論B(2)　国際法A(総論)(2)　国際法B(国家管轄権)(2) 商法概論(2)　会社法Ⅰ(2)　会社法Ⅱ(2)　国際取引法Ⅰ(総論)(2)　国際取引法Ⅱ 日本外交史A(2)　日本外交史B(2)　西洋外交史A(2)　西洋外交史B(2)　アジア政治外交
	外国語学部開講				国際情勢論Ⅰ(2)　国際情勢論Ⅱ(2)　言語文化論A(2)　言語文化論B(2)　日本語 日本語教育史(2)　日本語教育概論Ⅰ(2)　日本語教育概論Ⅱ(2)　広東語Ⅰ-Ⅰ・ ラテン語Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ(2)　ギリシア語Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ(2)　東洋史Ⅰ(2)　東洋史Ⅱ(2)　西 国際観光・ツーリズム論Ⅱ(2)　やさしい経営学Ⅰ(2)　やさしい経営学Ⅱ(2)　国 国際貿易概論Ⅱ(2)　国際経営論Ⅰ(2)　国際経営論Ⅱ(2)　国際社会学Ⅰ(2)　国際 国際社会と女性Ⅱ(2)　国際ＮＧＯ論Ⅰ(2)　国際ＮＧＯ論Ⅱ(2)　ＥＵ論Ⅰ(2)　Ｅ
年次				1年次	2年次

( )内は単位数

	3　年　次	4　年　次	卒業所要単位数		
			4単位	84単位以上	
	人からみた日本文化(2)　歴史学入門A(2)　歴史学入門B(2)　カルチュラル・スタディーズA(2)　カルチュラル・スタディーズB(2)　文学入門(2)　漢文入門(2)　言語学入門A(2)　言語学入門B(2) 英語学概論Ⅰ(2)　英語学概論Ⅱ(2) 英語学A(英語音声学･音韻論)Ⅰ(2)　英語学A(英語音声学･音韻論)Ⅱ(2)　英語学B(英語統語･意味論)Ⅰ(2)　英語学B(英語統語･意味論)Ⅱ(2)		8単位		
	ージ･トレーニングⅢ1・2(2)　イングリッシュ･ランゲージ･トレーニングⅣ1・2(2)		10単位		
	(1)　インターミディエイト･トイックⅠ(1)　インターミディエイト･トイックⅡ(1) ーディングB(1)　インターミディエイト･ライティングA(1)　インターミディエイト･ライティングB(1) イト･コミュニケーションB(1)　インターミディエイト･コミュニケーションC(1)　インターミディエイト･コミュニケーションD(1) カレント･イングリッシュ1・2(4)　英語文化講読A(2)　英語文化講読B(2)		8単位		
	ビア語Ⅰ1・2(4) タリア語Ⅱ1・2(2)　スペイン語Ⅱ1・2(2)　ヒンディー語Ⅱ1・2(2)　アラビア語Ⅱ1・2(2) 中国語文化講読A(2)　ドイツ語文化講読A(2)　フランス語文化講読A(2)　イタリア語文化講読A(2)　スペイン語文化講読A(2)　ヒンディー語文化講読A(2)　アラビア語文化講読A(2) 中国語文化講読B(2)　ドイツ語文化講読B(2)　フランス語文化講読B(2)　イタリア語文化講読B(2)　スペイン語文化講読B(2)　ヒンディー語文化講読B(2)　アラビア語文化講読B(2)				
			1単位		
	情報処理実習(応用)Ⅲ(1)　情報処理実習(応用)Ⅳ(1)				
	日本文化交流史概説(2)　日本文化交流史特論(2)　日本における伝統と近代A(2)　日本における伝統と近代B(2) 日本言語文化論A(2)　日本文学論A(2)　日本教育文化論A(2) 日本言語文化論B(2)　日本文学論B(2)　日本教育文化論B(2)		28単位（事情A・B科目と2年次配当科目4単位以上を含め、主要履修コースの中から16単位以上修得すること）		
	ンド思想史A(2)　アジア文化交流史A(2)　アジアにおける伝統と近代A(2) ンド思想史B(2)　アジア文化交流史B(2)　アジアにおける伝統と近代B(2) アジア文化論A(2)　仏教文化A(2)　比較科学史A(2)　古代西アジア文化論A(2)　アジア文化特論A(2) アジア文化論B(2)　仏教文化B(2)　比較科学史B(2)　古代西アジア文化論B(2)　アジア文化特論B(2)				
	A(2)　古代・中世ヨーロッパ文化概説(2)　近代ヨーロッパの明暗(2) B(2)　近代ヨーロッパ文化概説(2)　ヨーロッパにおける伝統と近代(2) 映像文化論A(2)　古代・中世ヨーロッパ文化論A(2)　近現代ヨーロッパ文化論ⅠA(2)　近現代ヨーロッパ文化論ⅡA(2) 映像文化論B(2)　古代・中世ヨーロッパ文化論B(2)　近現代ヨーロッパ文化論ⅠB(2)　近現代ヨーロッパ文化論ⅡB(2) 近現代ヨーロッパ文化論ⅢA(2)　近現代ヨーロッパ文化論ⅣA(2)　イギリス文学論A(2)　イギリス史特論A(2)　ヨーロッパ文学論(2) 近現代ヨーロッパ文化論ⅢB(2)　近現代ヨーロッパ文化論ⅣB(2)　イギリス文学論B(2)　イギリス史特論B(2)				
	多文化社会A(2)　多文化社会B(2)　米国史における軍事文化A(2)　米国史における軍事文化B(2)　移民史A(2)　移民史B(2)　米文化概論Ⅰ(2)　米文化概論Ⅱ(2) 北アメリカ文化論A(2)　北アメリカ文化論B(2)　南アメリカ文化論A(2)　南アメリカ文化論B(2)　アメリカ文学論A(2)　アメリカ文学論B(2)				
	文化基礎演習1・2(2)　アメリカ文化基礎演習1・2(2)		2単位		
	日本文化演習Ⅰ1・2(4)　アジア文化演習Ⅰ1・2(4) ヨーロッパ文化演習Ⅰ1・2(4)　アメリカ文化演習Ⅰ1・2(4)	日本文化演習Ⅱ1・2(4)　アジア文化演習Ⅱ1・2(4) ヨーロッパ文化演習Ⅱ1・2(4)　アメリカ文化演習Ⅱ1・2(4)			
	イルと健康(2)　トレーニング科学(2)　スポーツ管理論(2)　健康文化論(2)　健康栄養論(2)　スポーツ情報処理論(2)　体力比較論(2)　文化財入門(2)　日本史入門(2)　考古学入門(2) 物館資料論(2)　情報サービス概説(2)　レファレンスサービス演習(2)　情報検索演習(2)　資料組織概説(2)　児童サービス論(2)　図書館特論(2) 日本史料講読(1)　博物館実習A(1)　博物館実習B(2)　資料組織演習(2)				
	済史B(2)　日本経済論A(2)　日本経済論B(2)　国際経済学A(2)　国際経済学B(2)　開発経済学A(2)　開発経済学B(2) 経済体制論(2)　社会保障論(2)　家計の経済学A(2)　家計の経済学B(2)　日本産業論(2)　国際金融論A(2)　国際金融論B(2)　国際投資論A(2) 国際投資論B(2)　西洋経済史A(2)　西洋経済史B(2)　ヨーロッパ経済論(2)　アメリカ経済論(2)　中国経済論(2)　アジア経済論(2) 中南米経済論(2)　現代日本産業論(2)　国際経済事情(2)　経済協力論(2)				
	マーケティング戦略A(2)　マーケティング戦略B(2)　商業概論A(2)　商業概論B(2)　サービス･マーケティング(2)　経営情報管理論基礎(2)　経営情報管理論応用(2)　経営情報システム論基礎(2) 国際経営論(2)　国際経営戦略論(2)　現代経営史(2)　企業とメディア文化A(2)　企業とメディア文化B(2)　医療関連産業論(2) マネジメント特講(アジア企業論A)(2)　マネジメント特講(アジア企業論B)(2)　アートマネジメント(2)　国際協力ＮＧＯ論(2)				
	国際法C(国際人権法)(2)　国際法D(国際責任･紛争処理)(2)　国際法E(国際安全保障法)(2)　国際法F(国際人道法)(2)　国際法G(国際機構法)(2) (国際法務)(2)　国際私法(4)　政治学原論A(2)　政治学原論B(2)　グローバリズム論(2)　行政学A(2)　行政学B(2)　日本政治史A(2)　日本政治史B(2) 史A(2)　アジア政治外交史B(2)　比較政治学A(2)　比較政治学B(2)　国際政治学A(2)　国際政治学B(2)　人間の安全保障論(2)　日本の法律(2)　ジェンダーと法(2) 学概論Ⅰ(2)　日本語学概論Ⅱ(2)　日本語学特論C(2)　日本語学特論D(2)　日本語音声学(2)　日本語文法Ⅰ(2)　日本語文法Ⅱ(2) Ⅱ(2)　広東語Ⅱ-Ⅰ・Ⅱ(2)　朝鮮語Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ(2)　朝鮮語Ⅱ-Ⅰ・Ⅱ(2)　ベトナム語Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ(2)　ポルトガル語Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ(2)　ポーランド語Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ(2) 洋史Ⅰ(2)　西洋史Ⅱ(2)　エアラインビジネス論Ⅰ(2)　エアラインビジネス論Ⅱ(2)　国際観光・ツーリズム論Ⅰ(2) 際資源エネルギー論Ⅰ(2)　国際資源エネルギー論Ⅱ(2)　国際金融概論Ⅰ(2)　国際金融概論Ⅱ(2)　国際貿易概論Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2)　国際社会と人権Ⅰ(2)　国際社会と人権Ⅱ(2)　国際社会と環境Ⅰ(2)　国際社会と環境Ⅱ(2)　国際社会と女性Ⅰ(2) U論Ⅱ(2)　南アジア論Ⅰ(2)　南アジア論Ⅱ(2)　アフリカ論Ⅰ(2)　アフリカ論Ⅱ(2)　日本と国際社会Ⅰ(2)　日本と国際社会Ⅱ(2)				
	3　年　次	4　年　次	卒業所要単位数		

授業科目の概要

文化学部国際文化学科の授業科目は、共通教育科目・融合教育科目・専門教育科目から構成されています。各科目の概要は次のとおりです。詳細については、講義要項を参考にしてください。

1．共通教育科目

共通教育科目は、「人間科学教育科目（人文的分野、社会的分野、自然的分野、総合的分野）」、「キャリア形成支援教育科目（総合的分野）」、「体育教育科目」、「言語教育科目」で構成されており、専門知識の修得と並行して、豊かな人間性を育み、広い視野と柔軟な思考力を養成するとともに、健康に対する知識を身に付けることを目的としています。

「人文・社会・自然・総合的分野」の科目については、複雑化・情報化・国際化が進む時代のニーズに即応した斬新なテーマを取り上げ、学生の多様化・個性化にも対応できるように、豊富な科目が取り揃えられています。

「体育教育科目」については、「講義科目」、「実習科目」、「演習科目」から構成されています。

「言語教育科目」については、文化学部の専門教育科目として学ぶ語学を補うものです。

2．専門教育科目

専門教育科目は「基幹科目」、「発展科目」、「演習科目」、「関連科目」の４つの科目群から構成されています。「基幹科目」では国際文化学の基礎となるものを学び、次に「発展科目」で地域文化へと専門的な関心を広げながら、あわせて、「演習科目」で文化を比較・対照し、複眼的な眼が養えるように科目が設定されています。また、地域文化を中心とする学びをさらに広い分野で展開させるため、「関連科目」が設定されています。

【基幹科目】

文化学を学ぶ基本となる科目群で、文化学の方法と基礎知識を習得するための講義科目、外国語科目、情報処理科目から構成されています。外国語科目では、基本となる英語の他に、発展科目でより深く地域文化を学ぶために、中国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ヒンディー語、アラビア語の７つの外国語科目が設けられています。

【発展科目】

基幹科目で学んだことを基礎に、世界の地域文化を学ぶことができるように、日本文化コース、アジア文化コース、ヨーロッパ文化コース、アメリカ文化コースの４つのコースに分けて科目が設定されています。

【演習科目】

基幹科目、発展科目で得た知識をもとに、文化を比較・対照するための眼を養い、文化を相対的に見ることの大切さを学ぶことができるように、地域と関連させて文化基礎演習、文化演習Ⅰ、文化演習Ⅱが設定されています。

【関連科目】

文化学部の学生として、さらに広い視野・知識・力を身につけるための科目群で、芸術文化、スポーツ文化、学芸員課程などに関する科目が設定されています。

履修方法について

共通教育科目の履修方法

1．必要最低単位数

共通教育科目は、次の分野から４単位以上、合計16単位以上を修得しなければなりません。

①「人文的分野」……４単位以上
②「社会的分野・総合的分野」……４単位以上
③「自然的分野」……４単位以上
④体育教育科目……４単位以上

～履修にあたって～

「人文･社会･自然･総合的分野」の科目の履修にあたっては､学問的関連を考慮し､各自の知的関心をもとに､主体的に･意欲的に履修するよう心がけてください。

また｢体育教育科目｣の履修にあたっては､講義､実習､演習を系統的に修得するよう心がけてください。

2．人間科学教育科目

人間科学教育科目は、授業内容から人文、社会、自然、総合の４分野に区分しています。
また、この４分野を基本に人間科学教育科目の特徴を強調し、より学生が興味をもって科目を選択できるよう区分にテーマを設定しています。
幅広い教養を身に付けるためにも、学問的関連・関心に基づき、４分野からバランスよく履修することが望まれます。

3．キャリア形成支援教育科目

キャリア形成支援教育科目は、社会で通用する根幹的実力を養成することを目指して、豊かな人間的な能力（ヒューマンスキル）、概念的・論理的能力（コンセプチュアルスキル）、技術的・実践能力（テクニカルスキル）を総合的に育成していきます。
低学年時から発展的・体系的に受講することにより、理想の将来像を明らかにし、職業観・人生観を明確に定め、社会で実践する力をつけていくことができます。

4．体育教育科目

体育教育科目は、「講義科目」、「実習科目」、「演習科目」に区分しています。

（1）『健康科学実習』

１年次生は、春学期または秋学期の指定されたクラスで履修してください。
なお、医師の指導等により運動が制限されている学生と、そのサポートを中心としたボランティア学習を希望する学生を対象にクラス（Ｈクラス）を設けています。Ｈクラスの履修希望者は、担当教員に申し出て履修登録の手続きをしてください。

（2）『スポーツ科学実習Ａ』、『スポーツ科学実習Ｂ』

科目名に副題がついています。
副題が異なっていても『スポーツ科学実習Ａ』、『スポーツ科学実習Ｂ』は、それぞれ１科目しか履修できません。
担当者のヒアリング等によって選考することがありますので、必ず、第一週目の授業に出席してください。

（3）『健康科学演習Ａ』、『健康科学演習Ｂ』

科目名に副題がついています。
副題が異なっていても『健康科学演習Ａ』、『健康科学演習Ｂ』は、それぞれ１科目しか履修できません。

（4）『スポーツ科学演習Ａ』、『スポーツ科学演習Ｂ』

科目名に副題がついています。
副題が異なっていても『スポーツ科学演習Ａ』、『スポーツ科学演習Ｂ』は、それぞれ１科目しか履修できません。
定員を超えた場合は、担当者のヒアリング等によって選考することがありますので、必ず、第一週目の授業に出席してください。

（5）スポーツ指導者育成科目（スポーツ指導者を目指していない学生も各自の興味に応じて科目を履修することができます。）

日本体育協会ではスポーツ振興の一環として、各種指導者認定を行い競技スポーツや地域スポーツの指導者育成事業を行っています。この資格を取得した者は、将来地域のスポーツクラブの指導者として、また特定競技の基礎的・専門的指導者として活動できることになります。

将来地域スポーツ指導者としての資格を取得するため、日本体育協会が認定するスポーツリーダー・指導員・上級指導員・ジュニアスポーツ指導員・スポーツプログラマー・コーチ・教師およびアスレティックトレーナー養成のための科目を開設しています。

これらの資格を取得するためには、日本体育協会で定めた「共通科目」と「専門科目」を修了する必要があります。ただし、スポーツリーダーは、「共通科目」のみ修了すれば資格が得られます。

本学では、日本体育協会との協定により次表の○印の８科目全てを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、「スポーツリーダー」、「指導員」、「上級指導員」、「ジュニアスポーツ指導員」または「スポーツプログラマー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（審査料6,300円）されます。

また、○と◎印の10科目全てを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、上記の資格の他に「コーチ」、「教師」および「アスレティックトレーナー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（審査料10,500円）されます。

そして、卒業後、各都道府県が実施する「指導員」、「上級指導員」、「ジュニアスポーツ指導員」、「スポーツプログラマー」、「コーチ」、「教師」および「アスレティックトレーナー」の「専門科目」（競技種目・都道府県により設定が異なる）を受講し修了すれば、それぞれの資格が得られます。

■スポーツリーダー

地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。

■指導員（旧C級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子供たちや初心者を対象に、競技別の専門的知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合せた指導にあたる。

特に発育発達期の子供に対しては、総合的な動き作りに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。

■上級指導員（旧B級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。

事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。

広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にもあたる。

■ジュニアスポーツ指導員

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動き作りの指導を行う。

■スポーツプログラマー

主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導･助言を行う。

■コーチ

地域や広域スポーツセンターにおいて、有望な競技者育成のため、より高いレベルの実技指導を行う。

■教師

商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い実技指導を行う。

会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合せたサービスを提供する。

※この教師は、教育職員免許法に定められた保健体育の教員とは異なります。

■アスレティックトレーナー

スポーツドクターおよびコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・傷害の救急措置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。

※詳細については、４月上旬に説明会を開催します。

スポーツ指導者育成科目

本学の開設科目（体育教育科目）		日本体育協会講習科目	
○	スポーツの心理	共通Ⅱ	スポーツの心理Ⅰ
		共通Ⅲ	スポーツの心理Ⅱ
○	スポーツ指導論	共通Ⅰ	指導者の役割Ⅰ
			指導計画と安全管理
		共通Ⅲ	指導者の役割Ⅱ
			競技者育成のための指導法
○	スポーツ医学Ⅰ	共通Ⅰ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ
○	スポーツマネジメント	共通Ⅰ	文化としてのスポーツ
		共通Ⅱ	スポーツと法
			スポーツ組織の運営と事業
○	スポーツと栄養	共通Ⅰ	スポーツと栄養
		共通Ⅲ	アスリートの栄養･食事
○	スポーツのスキル	共通Ⅰ	ジュニア期のスポーツ
		共通Ⅱ	対象に合わせたスポーツ指導
		共通Ⅲ	身体のしくみと働き
○	スポーツ社会学	共通Ⅰ	地域におけるスポーツ振興
		共通Ⅱ	社会の中のスポーツ
○	ウェイトトレーニングの理論と実際	共通Ⅰ	トレーニング論Ⅰ
◎	スポーツ医学Ⅱ	共通Ⅲ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ
◎	スポーツのトレーニング論	共通Ⅲ	トレーニング論Ⅱ

5．言語教育科目（外国語科目）

（1）英語（選択科目）を履修する場合

履修する科目は、下記英語科目のレベルの目安を参考に選択してください。

なお、クラスによって授業内容が異なります。科目選択の際には、必ず講義要項で授業内容を確認のうえ、登録してください。

英語科目のレベルの目安

レベルOC2	簡単な挨拶や決まり文句などは、実際の場面で使用することができる。ゆっくりとした速さならば、日常場面での簡単な会話内容を聞き取ることができる。
レベルOC3	レストランでの注文やショッピングなどの場面で、ある程度適切な表現を使って自分の意思や依頼などを伝えることができる。ある程度長い文章でも、基本的な文構造と語彙を使用していれば、聞き取ることができる。
レベルOC4	日常会話であれば、自然に近い速さの文章を聞き取ることができ、それに対して自分の意思をほぼ問題なく伝えることができる。英語の母語話者同士の会話でも、そのトピックやポイントはある程度理解できる。
レベルOC5	様々な状況で、自然に近い速さの文章を聞き取ることができ、それに対して自分の意思をほぼ正確に伝えることができる。時事問題やビジネスのトピックでも、ある程度は自己表現ができる。英検準１級やTOEICのリスニング問題は簡単だと感じる。

※OC…英語オーラルコミュニケーション

レベルRS2	数行にわたる文章のトピックやおおまかな内容が把握でき、辞書を使用すれば日常生活で使用される程度の英語を読み書きできる。高等学校で学習した語彙や文法事項のおおよそ半分程度は修得している。
レベルRS3	基本的な文構造は正確に捉えられる。高校生用に書かれた文章は辞書を使用すれば、正確にその内容が把握できる。高等学校で学習した語彙や文法事項のおおよそ半分以上は修得している。
レベルRS4	ほとんど辞書を使用しなくても、高等学校レベルの教科書は理解できる。辞書を使用すれば、母語話者向けにかかれた簡単なエッセイやフィクションの大まかな内容を把握できる。その他に、批評文、新聞、アカデミックな内容の文章など、ある程度まとまった分量の英文をこれまでに読んだことがある。
レベルRS5	ほとんど辞書を使用しなくても、高校生や大学生向けに書かれた文章のおおまかな内容を把握できる。エッセイや物語の他にも、批評文、新聞、アカデミックな内容の文章、ビジネスレター、説明文、掲示文、報告書などにもある程度は触れたことがある。

※RS…英語リーディングスキル

（2）英語以外の外国語（選択科目）を履修する場合

履修する科目は、以下の中から選択することができます

科目区分	科目名	単位数	備考
英語以外	●●語エキスパートⅠ	4	科目名の●●の中には、 ドイツ・フランス・中国・スペイン インドネシア・イタリア・韓国朝鮮 の各言語名が入ります。
	●●語エキスパートⅡ	4	
	たのしく学ぶ○○語ⅠA	1	科目名の○○の中には、 ロシア・インドネシア・韓国朝鮮・ ベトナム の各言語名が入ります。
	たのしく学ぶ○○語ⅠB	1	
	たのしく学ぶ○○語ⅡA	1	
	たのしく学ぶ○○語ⅡB	1	

【外国人留学生を対象とした言語教育科目】

科目名	単位数	配当年次	必修・選択別
日本語(語彙・読解)Ⅰ	1	1	選択
日本語(語彙・読解)Ⅱ	1	1	選択
日本語(聴解)Ⅰ	1	1	選択
日本語(聴解)Ⅱ	1	1	選択
日本語(口頭表現)Ⅰ	1	1	選択
日本語(口頭表現)Ⅱ	1	1	選択
日本語(作文)Ⅰ	1	1	選択
日本語(作文)Ⅱ	1	1	選択
日本語(読解と文章表現)Ⅲ	1	2	選択
日本語(読解と文章表現)Ⅳ	1	2	選択
日本語コミュニケーション(話す・聞く)Ⅰ	1	2	選択
日本語コミュニケーション(話す・聞く)Ⅱ	1	2	選択
日本語コミュニケーション(読む・書く)Ⅰ	1	2	選択
日本語コミュニケーション(読む・書く)Ⅱ	1	2	選択
日本語コミュニケーション(実践)Ⅲ	1	3	選択
日本語コミュニケーション(実践)Ⅳ	1	3	選択

①外国人留学生とみなされる学生のみ履修できます。

②3年次配当の『日本語コミュニケーション（実践）Ⅲ』『日本語コミュニケーション（実践）Ⅳ』を履修するには2年次配当の科目『日本語コミュニケーション（話す・聞く）Ⅰ』『日本語コミュニケーション（話す・聞く）Ⅱ』と『日本語コミュニケーション（読む・書く）Ⅰ』『日本語コミュニケーション（読む・書く）Ⅱ』の中から2単位以上修得していることが望ましい。

③1年次生の履修科目は、春学期・秋学期とも同一クラスを受けることを原則とします。Web履修登録の必要はありません。

④文化学部の学生は、専門教育科目の外国語科目選択の単位に算入します。

専門教育科目の履修方法

1．基幹科目

【講義科目】

①「比較文化概論」と「京都文化論」の２科目を必修とします。
②必修科目以外の講義科目の中から、８単位以上を修得しなければなりません。

【外国語科目】

③「イングリッシュ・ランゲージ・トレーニング（Ｅ・Ｌ・Ｔ）Ⅰ～Ⅴ1・2」の５科目を必修とします。
④選択必修科目の中から、８単位以上を修得しなければなりません。

【情報処理科目】

⑤「情報処理実習（基礎)」を必修とします。

◎注意事項1〈外国語科目選択必修科目の履修について〉

・「ベーシック・リーディング」、「ベーシック・ライティング」、「ベーシック・コミュニケーション」は、１年次のみ履修可能で２科目までしか履修することができません。
・春学期に下記の科目を修得した人は、同じ曜日・時限・クラスの秋学期開講科目を履修してください。秋学期開講科目のみの履修は原則できません。休学・在学留学等で秋学期から履修を希望する場合は、事前に教学センターで相談してください。

春　学　期	秋　学　期
ベーシック・トフルⅠ	ベーシック・トフルⅡ
ベーシック・トイックⅠ	ベーシック・トイックⅡ
インターミディエイト・トフルⅠ	インターミディエイト・トフルⅡ
インターミディエイト・トイックⅠ	インターミディエイト・トイックⅡ
インターミディエイト・○○○A	インターミディエイト・○○○B
インターミディエイト・コミュニケーションC	インターミディエイト・コミュニケーションD

・２年次生に限り、１年次に「イングリッシュ・ランゲージ・トレーニングⅠ～Ⅳ１・２」の４科目中３科目以上修得できなかった人は、２年次配当の外国語選択必修科目は履修できません。
・「ベーシック・トフルⅠ・Ⅱ」、「ベーシック・トイックⅠ・Ⅱ」、「インターミディエイト・トフルⅠ・Ⅱ」および「インターミディエイト・トイックⅠ・Ⅱ」は、同一年度内に１つしか履修することができません。
・「インターミディエイト・コミュニケーションＣ・Ｄ」を履修するためには、「インターミディエイト・コミュニケーションＡ・Ｂ」を修得していることが望ましい。

◎注意事項2〈外国人留学生の外国語科目の履修について〉

・外国人留学生の外国語科目の履修については、教学センターで相談してください。
原則として１年次の母語に関する科目は履修できません。

2．発展科目

発展科目の単位の修得にあたっては、次の３つの要件を満たさなければなりません。
①発展科目で28単位以上を修得すること。
②届け出た主要履修コースで16単位以上を修得すること。
③届け出た主要履修コースの修得にあたっては、そのコースに配当されている「○○事情Ａ」、「○○事情Ｂ」科目を含めること。さらに同じコースの２年次配当科目を２科目以上含めること。
（例）日本文化コースを主要履修コースとして届け出た場合

<table>
<tr><td colspan="4">発　展　科　目</td></tr>
<tr><td colspan="3">日　本　文　化　コ　ー　ス　の　科　目</td><td rowspan="6">アジア文化コースの科目
ヨーロッパ文化コースの科目
アメリカ文化コースの科目</td></tr>
<tr><td colspan="2">2年次配当科目</td><td>3年次配当科目</td></tr>
<tr><td>「日本事情Ａ」
「日本事情Ｂ」</td><td>次の中から2科目以上を修得
「日本文化史概説Ａ」
「日本文化史概説Ｂ」
「日本思想史Ａ」
「日本思想史Ｂ」
「日本における伝統と近代Ａ」
「日本における伝統と近代Ｂ」
「日本文化交流史概説」
「日本文化交流史特論」</td><td>「日本言語文化論Ａ」
「日本言語文化論Ｂ」
「日本教育文化論Ａ」
「日本教育文化論Ｂ」
「日本文学論Ａ」
「日本文学論Ｂ」</td></tr>
<tr><td>4単位</td><td>4単位以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">16単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="4">28単位以上</td></tr>
</table>

＊他のコースを届け出た場合についても同様。

◎注意事項1〈主要履修コースの届出について〉

・主要履修コースの届出は、２年次の春学期履修登録時に行ってください。

・届け出たコースは、３年次および４年次の春学期（履修登録期間）に変更することができます。ただし、８セメスターの学生はコースを変更することはできません。

・コース届出方法の詳細については、履修ガイダンスで説明します。

◎注意事項2〈「○○事情科目Ａ・Ｂ」科目の登録制限について〉

・発展科目の「○○事情Ａ」「○○事情Ｂ」科目は、同一学期に２科目までしか履修登録することができません。

３．演習科目

【文化基礎演習】

①「日本文化基礎演習１・２」、「アジア文化基礎演習１・２」、「ヨーロッパ文化基礎演習１・２」、「アメリカ文化基礎演習１・２」の中から、１科目を修得しなければなりません。

②複数の文化基礎演習を履修することはできません。

③文化基礎演習は、予め希望クラスの応募を行い、選考により決定します。希望クラスの応募の詳細については10月中旬に所定の電子掲示板（POST）で案内します。

④留学・休学等の理由で文化基礎演習を履修できなかった方は、教学センターで相談してください。

⑤再履修者は教学センターで相談してください。

【文化演習Ⅰ、文化演習Ⅱ】

①文化演習Ⅰは、予め希望クラスの応募を行い、選考により決定します。希望クラスの応募の詳細については11月中旬に所定の電子掲示板（POST）で案内します。

②文化演習Ⅱは、文化演習Ⅰの単位を修得した学生のみ履修することができます。

③原則として、文化演習Ⅰと文化演習Ⅱは同一担当者のものを履修しなければなりません。

科目名	配当年次	備　考
文化演習Ⅰ	3年次	再履修不可。
文化演習Ⅱ	4年次	再履修不可。「文化演習Ⅰ」の単位未修得者は履修不可。

＊留学・休学等の理由で文化演習Ⅰを履修できなかった方は、教学センターで相談してください。

～履修にあたって～

文化基礎演習･文化演習Ⅰ･文化演習Ⅱとも､履修登録に際しては､「主要履修コース」と関係する演習を履修するよう心がけてください。

【英語に関する検定試験合格者の単位認定について】（編・転入学生および英語を母語とする外国人留学生を除く）

TOEIC、TOFEL、実用英語検定において下表に示す基準をクリアしている場合、単位を認定します。

①認定基準

種　　類	基　　準
TOEIC	650点～
TOEFL（internet-based test）	64点～
TOEFL（computer-based test）	180点～
TOEFL（paper-based test・ITP level1）	509点～
実用英語検定	準1級

②認定の取り扱い

専門教育科目として２単位を基幹科目の外国語科目選択必修科目に認定します。

申請した科目の単位認定は、各学期末とします。

一旦認定した科目の変更・取消はできません。

③申請期間

年２回、各学期初め（春学期・秋学期）に申請時期があります。

申請期間は所定の電子掲示板（POST）で案内します。

注）申請は、在学期間中に１回、上記のうち１つしかできません。

④提出書類

・検定試験合格等に対する単位認定申請書（教学センターにあります）

・TOEICまたはTOEFLのスコアーカード（TOEIC－IP、TOEFL－ITPを含む）、実用英語検定合格証書の原本とコピー

・最新の学業成績表のコピー、又は成績証明書（１年次生春学期での申請時は不要）

⑤有効期限

入学前に取得した資格、スコアも認定することができますが、TOEIC・TOEFLのスコアの有効期限は、取得後２年以内とします。

【英語以外の外国語検定試験合格者の単位認定について】（編・転入学生および各言語を母語とする外国人留学生を除く）

この制度は、下記表の検定試験において一定の基準をクリアしている場合、その言語において実力を有しているとみなし、単位を認定する制度です。

①認定基準及び単位数

検定試験の種類	2単位	4単位	6単位
中国語検定試験	4級	3級	2級以上
ドイツ語技能検定試験	4級	3級	2級以上
実用フランス語技能検定試験	4級	3級	準2級以上
実用イタリア語検定試験	5級	4級	3級以上
スペイン語検定試験	5級	4級	3級以上
実用アラビア語検定試験	6級	5級	4級以上

検定試験の種類	2単位	4単位	6単位	8単位
ロシア語能力検定試験	4級	3級	2級	1級
インドネシア語技能検定試験	E級	D級	C級	B級 A級
ハングル能力検定試験	4級	3級	準2級	2級 1級

②認定科目の取扱

a．専門教育科目の「○○語認定科目」（外国語科目選択科目）として６単位を上限に認定します。（○○の中には、各言語の名前が入ります。）

b．ロシア語能力検定試験・インドネシア語技能検定試験・ハングル能力検定試験については共通教育科目の「○○語認定科目」（言語教育科目）として８単位を上限に認定します。

c．認定した科目の成績評価は、申請した学期末に認定を表す「N」と表記して認定します。

d．認定単位は、学期ごとの履修登録上限単位数には含まれません。

e．同一基準での重複申請はできませんが、上位基準の資格・スコアによる追加認定は認定済の単位数を差し引いて認定することが可能です。

例）2年次　ドイツ語技能検定試験　4級　　2単位認定（専門教育科目）
　　3年次　スペイン語検定試験　　3級　　6単位該当（専門教育科目）
　　差引4単位追加認定（合計6単位を認定）

f．一旦認定した単位の取消しはできません。

③申請期間

年2回、各学期初め（春学期・秋学期）に申請時期があります。

申請期間は所定の電子掲示板（POST）で案内します。

④提出書類

・検定試験合格者等に対する単位認定申請書（申請期間に教学センターで配付します。）

・各検定試験合格証書の原本とコピー

・最新の学業成績表のコピー、又は成績証明書（1年次生春学期での申請時は不要）

⑤有効期限

入学前に取得した資格も認定することができますが、有効期限が設定されている検定試験に関しては、届け出日以前に失効している場合は対象外とします。

フレキシブルカリキュラム

フレキシブルカリキュラム

フレキシブルカリキュラムとは

社会の高度化・複雑化・専門化等が進む現代、社会が直面するさまざまな課題に柔軟に対応していくことが不可欠です。そのうえで将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野で、総合的な判断を下すことのできる能力を養っていかなければなりません。

本学では、建学の精神と、文系・理系の全学部がワンキャンパスに集中している総合大学の特色を活かした**フレキシブルカリキュラム**を実現しています。専門分野を問わず、学部の枠を越えて柔軟（フレキシブル）に学びを広げ、自らの専門とは異なる分野との融合教育を推進する、本学独自のカリキュラムです。

自学部と他学部との専門領域の融合教育を積極的に学ぼうとする学生のため、次の科目およびプログラムを用意しています。

融合教育のための入門科目

他学部専門教育の学びを進めるには、まずその基礎を学ぶことが重要なことから、**融合教育のための入門科目**を用意しています。

これらの科目は、専門分野が異なる学部学生を対象として開講しています。したがって、同じ専門分野の学部学生は履修することができません。例えば、「民法入門Ａ（概論・総則）」は、より法学に近づくために設けた科目であり、民法を専門のひとつとする法学部生は、履修することができません。

融合教育のための入門科目の中には、特定の専門教育科目を履修するための先修条件（履修条件）となっている科目があります。
先修条件（履修条件）は、段階的・体系的な学習が求められる科目について設定されています（例：法学部専門教育科目「裁判法」を履修するためには、「民法入門Ａ（概論・総則）」を修得しておく必要がある）。４年間の履修計画に大きく影響するため、十分に把握しておくことが必要です。

プログラム

フレキシブルカリキュラムをわかり易く具体化して、体系立てた学びのプログラムです。

これらのプログラムは、学部を問わず履修が可能です。

【学部融合プログラム】

現代社会が持つ様々な課題を解決するためには、専門的かつ複合的な思考力が必要です。学部間の専門教育を効率よく融合させることで、専門的な知識をしみこむように習得し、深い理解へと導くプログラムです。

具体的には、次の３つのプログラムを用意しています。

■司法外国語プログラム（中国語）
■知財エキスパートプログラム
■人事・労務プログラム

【テーマプログラム】

達成すべき目標を設定し、そこまでの明確な道筋を示すプログラムです。体系的に段階を踏み学び進めることで、専門性の高い能力の開花を促します。

具体的には、次の４つのプログラムを用意しています。

■図書館司書プログラム
■学芸員プログラム
■司書教諭プログラム
■外国語ステップアッププログラム

プログラムを履修するためには、プログラム登録が必要です。
プログラム登録をはじめ、履修方法、修了要件、修了証の発行などの詳細については、各プログラムの説明会で確認してください。

司法外国語プログラム（中国語）

◇目的

日本社会の国際化に伴って、残念ながら、外国人による犯罪も増加しています。外国人犯罪を適正に捜査・裁判し、被疑者・被告人となる外国人の人権を守るためには、捜査や裁判において警察官・検察官・弁護人・裁判官などとの円滑なコミュニケーションが欠かせません。このようなコミュニケーションの仲介となる役割を果たせる人材を育成するのが、司法外国語プログラムの目的です。

本プログラムを修了することによって、司法通訳人や外国人犯罪捜査にあたる警察官となるための基礎的な能力（高度な語学力、犯罪や司法に関する知識や理解力、通訳人としての職業倫理）を養成することができます。

さらに、法曹・行政書士・入国管理局職員・海上保安官などとして、外国人を対象とする司法や行政に関わりたいと考えている方にも、有用なプログラムです。

外国人司法の場で需要が最も多い、中国語を対象とします。

◇履修条件

中国語エキスパート科目を１年次春学期から履修してください。１年次に中国語エキスパート科目を履修していないが本プログラムの登録を希望する者は、本プログラム主任（法学部　須賀博志先生）に相談してください。

本プログラムの主要科目「司法における外国語の役割」「捜査通訳演習」「法廷通訳・翻訳演習」を履修するには、プログラム登録が必要です。１年次秋学期（11月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。登録定員は25名です。申請者多数の場合には、申請書と成績などで選抜します。

選択必須科目の中国語コミュニケーション論Ｅ・Ｆ・Ｋ・Ｌを履修登録するためには、中国語検定３級以上を取得しているか、それに相当する中国語力が必要です。

語学力養成のためには留学するのが一番です。中国への留学を強く薦めます。

◇プログラム修了までのスケジュール

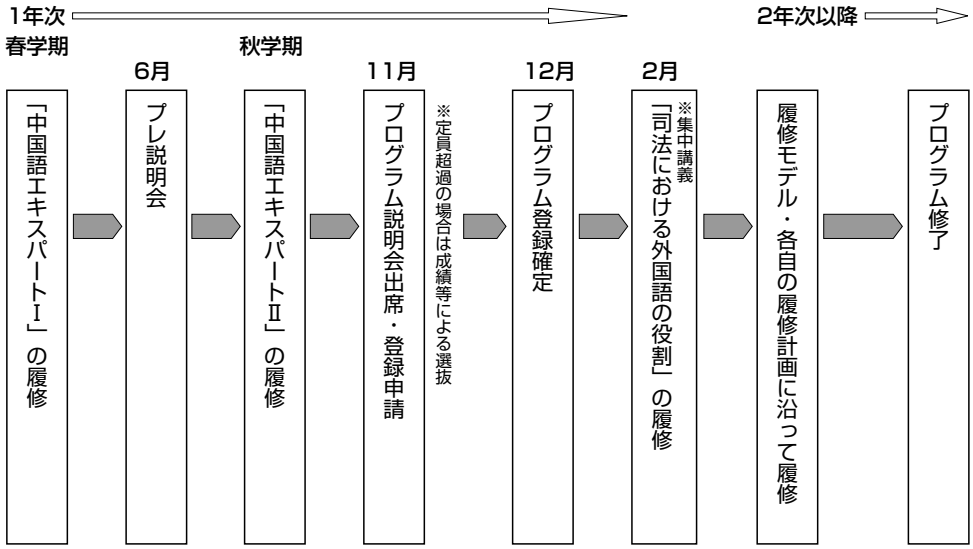

◇修了証の発行

次頁の構成表の中に記載されている「必須科目」すべてと、「選択必須科目」８科目のうち４科目を修得した者に、修了証を発行します。「関連科目」は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。履修した「関連科目」は、修了証に記載します。

◇構成

プログラム必修等	科目名	単位	配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	備考
必須科目	中国語エキスパートⅠ	4	1	共通教育科目	
	中国語エキスパートⅡ	4	1	共通教育科目	
	中国語エキスパート発展ⅠA	1	1	共通教育科目	
	中国語エキスパート発展ⅡA	1	1	共通教育科目	
	中国語エキスパート発展ⅠB	1	1	共通教育科目	
	中国語エキスパート発展ⅡB	1	1	共通教育科目	
	刑法Ⅰ(総論)	4	1	法学部専門教育科目	
	刑法Ⅱ(各論)	4	2	法学部専門教育科目	
	刑事訴訟法	4	2	法学部専門教育科目	
	司法における外国語の役割	2	1	法学部専門教育科目	注)1. 注)3.
	刑事司法と外国人	2	2	法学部専門教育科目	注)4.
	捜査通訳演習	2	3	外国語学部専門教育科目	注)3.
	法廷通訳・翻訳演習	2	3	外国語学部専門教育科目	注)3.
選択必須科目	検定で学ぶ中国語(初級)Ⅰ	1	1	共通教育科目	いずれか2科目以上選択履修
	検定で学ぶ中国語(初級)Ⅱ	1	1	共通教育科目	
	検定で学ぶ中国語(中級)Ⅰ	1	1	共通教育科目	
	検定で学ぶ中国語(中級)Ⅱ	1	1	共通教育科目	
	中国語コミュニケーション論E	2	3	外国語学部専門教育科目	注)2. いずれか2科目以上選択履修
	中国語コミュニケーション論F	2	3	外国語学部専門教育科目	
	中国語コミュニケーション論K	2	3	外国語学部専門教育科目	
	中国語コミュニケーション論L	2	3	外国語学部専門教育科目	
関連科目	中国語会話(上級)Ⅰ	1	1	共通教育科目	
	中国語会話(上級)Ⅱ	1	1	共通教育科目	
	検定中国語(上級)Ⅰ	1	2	外国語学部専門教育科目	
	検定中国語(上級)Ⅱ	1	2	外国語学部専門教育科目	
	犯罪と社会A	2	2	共通教育科目	
	犯罪と社会B	2	2	共通教育科目	
	犯罪学	2	2	法学部専門教育科目	
	刑事政策	2	2	法学部専門教育科目	
	法学中書講読	2	2	法学部専門教育科目	
	中国文化論A(現代中国論)Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目	
	中国文化論A(現代中国論)Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目	
	中国文化論B(中国伝統文化)Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目	
	中国文化論B(中国伝統文化)Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目	

注) 1．秋学期定期試験終了後に行われる集中講義です。中国留学等と時期が重なった場合は次年度に履修してください。
2．中国語コミュニケーション論は、E・FとK・Lの組み合わせで、隔年開講されます。
3．本プログラム登録者のみ履修可能です。
4．外部から講師を招聘して実施します。本プログラム登録者または事前面接許可者のみ履修可能です。

◇履修モデル

＊履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3～4年次
共通教育科目	【必須科目】 中国語エキスパートⅠ、Ⅱ	【必須科目】 中国語エキスパート発展ⅠA、ⅠB 中国語エキスパート発展ⅡA、ⅡB 【選択必須科目】 検定で学ぶ中国語(初級)Ⅰ、Ⅱ 検定で学ぶ中国語(中級)Ⅰ、Ⅱ 【関連科目】 中国語会話(上級)Ⅰ、Ⅱ 犯罪と社会A、B	
法学部専門教育科目	【必須科目】 司法における外国語の役割	【必須科目】 刑法Ⅰ(総論) 刑法Ⅱ(各論) 刑事訴訟法 刑事司法と外国人 【関連科目】 犯罪学 刑事政策 法学中書講読	
外国語学部専門教育科目		【関連科目】 中国文化論A(現代中国論)Ⅰ、Ⅱ 中国文化論B(中国伝統文化)Ⅰ、Ⅱ	【必須科目】 捜査通訳演習 法廷通訳・翻訳演習 【選択必須科目】 中国語コミュニケーション論E、F、K、L 【関連科目】 検定中国語(上級)Ⅰ、Ⅱ

知財エキスパートプログラム

◇目的

弁理士という職種を知っていますか。もし知らなくても、特許権（更に商標権や著作権などをも含めて知的財産権（知財）と呼ばれます）という言葉は聞かれたことはあるでしょう。特許権は特許庁に出願・登録することによって有効になりますが、弁理士はその事務を発明者に代わって行う仕事です。それだけでなく、特許権侵害訴訟などにおいて弁護士とともに代理人としても活躍します。このように、弁理士は特許のエキスパートなのですが、特許を扱う仕事は弁理士だけが行っているのではありません。企業、特にメーカーにとって、自社内で行われた発明について特許をとり、それを管理することが、近年非常に重要になってきています。企業へ就職後、そのような部署に配属されることになれば、当然に特許・知財分野の知識が必要とされます。そしてその知識は、文系・理系両面にわたるものであることが要求されます。特許の取得やその管理は法律分野の仕事ですが、それを行うためには、対象となる発明品そのものに対する理解が必要となってくるからです。

本プログラムは、弁理士の資格取得を念頭に置きつつ、知財関連の基礎知識を提供し、実務演習を加えて、弁理士を中心とする知財関連職種にかかわる職業観を養成することを目的としています。上記のように、この分野では文系・理系両面の知識が要求されますから、本プログラムも、文系・理系双方の学部に開かれたものとなります。一拠点総合大学という本学の利点を生かして、文理両系の学生がともに学び、学習・研究の上で交流を深めるというのも、本プログラムの目的の一つです。

◇履修条件

本プログラムを履修するには、プログラム登録が必要です。１年次秋学期（11月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。ただし、本プログラムを履修するにあたり、民法の基礎的な知識を修得していることを必要とするため、登録条件科目である「民法入門Ａ（概論･総則）」（秋学期開講）の単位を修得できた者のみプログラム登録を認めます。したがって、登録申請を行うためには、「民法入門Ａ（概論･総則）」の履修登録をしていることが必要です。また、登録の可否決定は「民法入門Ａ（概論･総則）」の成績確定後となります。登録定員は50名です。登録条件を満たした申請者が50名を超える場合には、秋学期終了時点でのGPAの順で選抜する予定です。

◇プログラム修了までのスケジュール

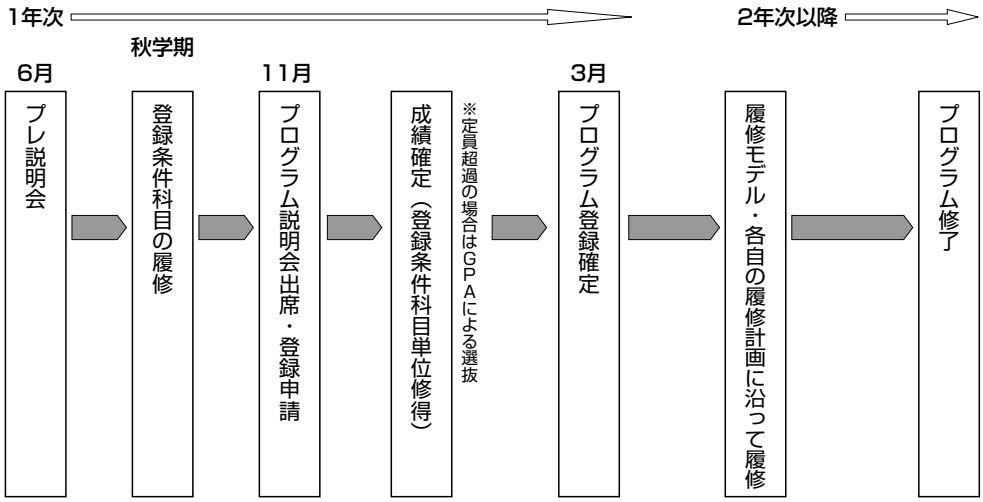

◇修了証の発行

次頁の構成表の中に記載されている「基幹科目」のうち、「知的財産実務演習」を含む10単位以上を修得し、かつ「重点科目」と併せて20単位以上を修得した者に、修了証を発行します。

◇構成

プログラム必修等	科　目　名	単位	配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	履修条件	備　考
登録条件科目	民法入門Ａ（概論・総則）	2	1	融合教育のための入門科目		
基幹科目	知的財産法Ⅰ（特許法・実用新案法）	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	
	知的財産法Ⅱ（商標法・意匠法）	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	注）2.
	知的財産法Ⅲ（著作権法・不正競争防止法・その他）	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	
	産業社会と知的財産	2	2	法学部専門教育科目		注）2.
	知的財産実務演習	4	3	法学部専門教育科目	本プログラム登録者、「民法入門Ａ（概論・総則）」「知的財産法Ⅰ・Ⅱ」修得済	
	知的財産実習	2	3	法学部専門教育科目	本プログラム登録者、「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済、「知的財産法Ⅰ・Ⅱ」修得済、「知的財産実務演習」修得済または履修中	
重点科目	社会と統計Ａ	2	1	共通教育科目		注）1.
	社会と統計Ｂ	2	1	共通教育科目		注）1.
	生活の中の物理	2	1	共通教育科目		注）1.
	コンピュータと情報知財	2	1	共通教育科目		注）1.
	コンピュータと情報倫理	2	1	共通教育科目		注）1.
	民法入門Ｂ（総則・物権）	2	2	融合教育のための入門科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	
	民法Ⅱ（債権各論）	2	1	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	注）1.
	裁判法	4	1	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	注）1.
	民法Ⅲ（債権総論・担保物権）	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	
	契約法発展	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」「民法Ⅱ（債権各論）」修得済	
	不法行為法発展	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」「民法Ⅱ（債権各論）」修得済	
	民事紛争処理論	4	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	
	行政法総論Ａ	2	2	法学部専門教育科目		
	行政法総論Ｂ	2	2	法学部専門教育科目		
	経済法	4	2	法学部専門教育科目		
	国際私法	4	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ（概論・総則）」修得済	
	英文契約書作成	2	2	法学部専門教育科目		履修制限あり
	行政救済法	2	3	法学部専門教育科目	「行政法総論Ａ・Ｂ」修得済	
	実践行政法	2	3	法学部専門教育科目	「行政法総論Ａ・Ｂ」「行政救済法」修得済	
	大学数学の基礎	2	1	理学部専門教育科目	本プログラム登録者	注）3.

注）１．１年次配当の重点科目は、１年次で履修した後に本プログラムに登録した場合にも、プログラム修了要件単位にカウントします。
２．履修制限がありますが、本プログラム登録者を優先します。「産業社会と知的財産」は実務家講師を招聘して実施。
３．理学部生以外は２年次以降で履修可能です。

◇履修モデル

＊履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3～4年次
共通教育科目	【重点科目】 コンピュータと情報知財 コンピュータと情報倫理	【重点科目】 社会と統計A、B 生活の中の物理	
融合教育のための入門科目	【登録条件科目】 民法入門A（概論・総則）	【重点科目】 民法入門B（総則・物権）	
法学部専門教育科目		【基幹科目】 知的財産法Ⅰ（特許法・実用新案法） 知的財産法Ⅱ（商標法・意匠法） 知的財産法Ⅲ （著作権法・不正競争防止法・その他） 産業社会と知的財産 【重点科目】 民法Ⅱ（債権各論） 裁判法 民法Ⅲ（債権総論・担保物権） 契約法発展 不法行為法発展 民事紛争処理論 行政法総論A、B 経済法 国際私法 英文契約書作成	【基幹科目】 知的財産実務演習 知的財産実習 【重点科目】 行政救済法 実践行政法
理学部専門教育科目		【重点科目】 大学数学の基礎	

人事・労務プログラム

◇目的

企業や団体を経営するには、４つの要素（ヒト・モノ・カネ・情報）が必要だといわれます。そのうち、「ヒト」に関する業務すなわち人事業務を扱う専門家を養成することが、人事・労務プログラムの目的です。

人事業務のエキスパートとして代表的なのは、国家資格である「社会保険労務士（社労士）」でしょう。このプログラムでは、社労士試験に合格するために基礎となる学問的素養を身につけるとともに、幅広い社労士業務に対応しうるための理論的基礎を学び、インターンシップや実務家の講義を通じて業務の実際にも触れてみることができます。

社労士資格までは望まないが、企業や団体の人事・総務部門で働きたいという方にも、有用なプログラムです。

◇履修条件

本プログラムのいくつかの主要科目を履修し、プログラム修了証を得るには、プログラム登録が必要です。１年次秋学期に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。申請後、下記構成表の「登録条件科目」の単位を修得できた者に、プログラム登録を認めます。

基幹科目のうち「雇用関係法」「社会保険法」「税法Ａ（所得税法）」「労働保険法」は、プログラム登録者のみ履修登録ができます。また、実務家によるリレー講義「人事・労務の実務」と「実践労働法演習」は、プログラム登録者を優先します。「人事・労務インターンシップ」と「３年次演習」は、プログラム登録者に限定され、かつ、定員が設けられています。履修希望者多数の場合には、成績などで選抜します。

プログラムの履修と並行して、ぜひ、社労士試験に挑戦してください。もっとも、このプログラムで社労士試験の受験指導を行うわけではありませんので、課外講座の「社会保険労務士講座」を受講することを強く薦めます。

◇プログラム修了までのスケジュール

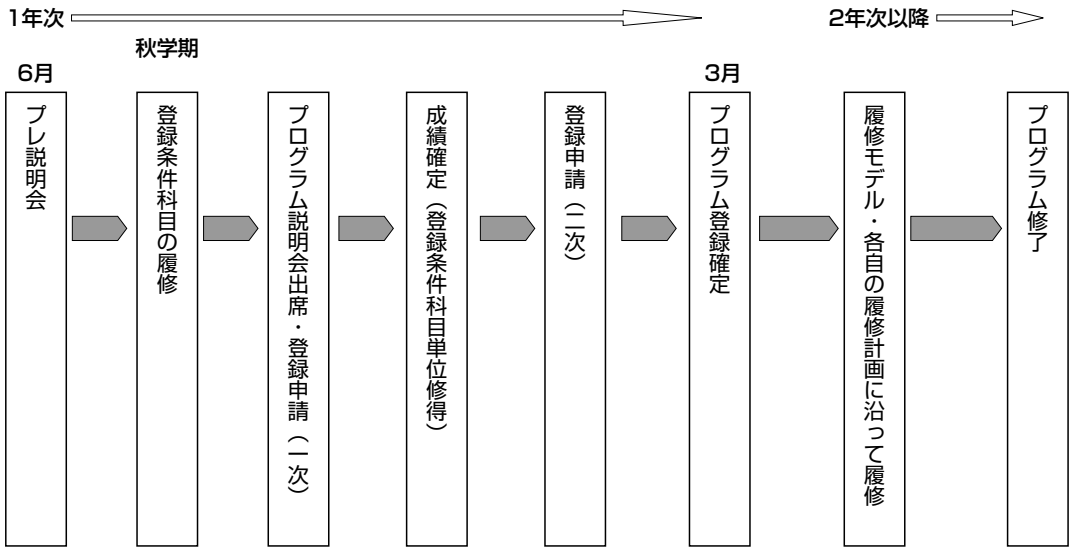

◇修了証の発行

プログラム登録をした上で、次の科目の単位を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

① 基礎科目・基幹科目すべて
② 演習科目３科目のうち１科目２単位以上
③ 関連科目のうち５科目10単位以上

◇構成

プログラム必修等	科目名	単位	配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	履修条件	備考
登録条件科目	民法入門Ａ（概論・総則）	2	1	融合教育のための入門科目		
基礎科目	やさしい経営学Ⅰ	2	2	融合教育のための入門科目		
	やさしい経営学Ⅱ	2	2	融合教育のための入門科目		
	民法Ⅱ（債権各論）	2	1	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ(概論･総則)」修得済	
	民法入門Ｂ（総則・物権）	2	2	融合教育のための入門科目	「民法入門Ａ(概論･総則)」修得済	
基幹科目	経営管理論	2	2	経営学部専門教育科目		注)1.
	人的資源管理基礎	2	2	経営学部専門教育科目		注)1.
	人的資源管理応用	2	2	経営学部専門教育科目		注)1.
	雇用関係法	2	2	法学部専門教育科目	本プログラム登録者、「民法入門Ａ(概論･総則)」修得済	
	社会保険法	2	2	法学部専門教育科目	本プログラム登録者、「民法入門Ａ(概論･総則)」修得済	
	人事・労務の実務	2	2	法学部専門教育科目		注)2.
	税法Ａ（所得税法）	2	2	法学部専門教育科目	本プログラム登録者	
	労働保険法	2	3	法学部専門教育科目	本プログラム登録者	
演習科目	人事・労務インターンシップ	2	2	法学部専門教育科目	本プログラム登録者	履修制限あり
	実践労働法演習	2	3	法学部専門教育科目		注)3.
	３年次演習	4	3	法学部専門教育科目	本プログラム登録者	履修制限あり 社会法分野のみ対象
関連科目	労働経済学Ａ	2	2	経済学部専門教育科目		
	労働経済学Ｂ	2	2	経済学部専門教育科目		
	企業経済論Ａ	2	2	経済学部専門教育科目		履修制限あり
	企業経済論Ｂ	2	2	経済学部専門教育科目		履修制限あり
	中小企業論Ａ	2	3	経済学部専門教育科目		
	中小企業論Ｂ	2	3	経済学部専門教育科目		
	不平等の経済学	2	3	経済学部専門教育科目		
	家計の経済学Ａ	2	3	経済学部専門教育科目		
	家計の経済学Ｂ	2	3	経済学部専門教育科目		
	産業社会学	2	3	経済学部専門教育科目		
	社会保障論	2	3	経済学部専門教育科目		
	経営組織論(マクロ)	2	2	経営学部専門教育科目		注)1.
	経営組織論(ミクロ)	2	2	経営学部専門教育科目		注)1.
	組織におけるメンタルヘルス	2	2	経営学部専門教育科目		注)1.
	組織構造論	2	3	経営学部専門教育科目		注)1.
	産業組織心理学	2	3	経営学部専門教育科目		注)1.
	契約法発展	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ(概論･総則)」「民法Ⅱ(債権各論)」修得済	
	不法行為法発展	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ(概論･総則)」「民法Ⅱ(債権各論)」修得済	
	労使関係法	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ(概論･総則)」修得済	隔年開講
	社会福祉法	2	2	法学部専門教育科目	「民法入門Ａ(概論･総則)」修得済	隔年開講
	行政法総論Ａ	2	2	法学部専門教育科目		
	行政法総論Ｂ	2	2	法学部専門教育科目		
	商法入門	2	1	融合教育のための入門科目		
	会社法Ⅰ	2	2	法学部専門教育科目	「商法入門」修得済	
	会社法Ⅱ	2	2	法学部専門教育科目	「商法入門」修得済	
	税法Ｂ（法人税法）	2	2	法学部専門教育科目		隔年開講
	企業組織法	2	3	法学部専門教育科目	「会社法Ⅰ･Ⅱ」を修得済であることが望ましい	
	行政救済法	2	3	法学部専門教育科目	「行政法総論Ａ･Ｂ」修得済	

注）１．履修制限があります。履修を認められなかった場合は教学センターへ申し出て下さい。
２．実務家講師を招聘して実施。履修制限がありますが、本プログラム登録者を優先します。
３．履修制限がありますが、本プログラム登録者を優先します。

◇履修モデル

＊履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次とは異なる場合があります。

	1年次	2年次	3～4年次
融合教育のための入門科目	【登録条件科目】 民法入門Ａ（概論・総則） 【関連科目】 商法入門	【基礎科目】 民法入門Ｂ（総則・物権） やさしい経営学Ⅰ・Ⅱ	
専門教育科目		【基礎科目】 〔Ｊ〕民法Ⅱ（債権各論） 【基幹科目】 〔Ｂ〕経営管理論 〔Ｊ〕雇用関係法 〔Ｊ〕社会保険法 〔Ｊ〕人事・労務の実務 〔Ｊ〕税法Ａ（所得税法） 【演習科目】 〔Ｊ〕人事・労務インターンシップ 【関連科目】 〔Ｅ〕労働経済学Ａ、Ｂ 〔Ｅ〕企業経済論Ａ、Ｂ 〔Ｊ〕会社法Ⅰ、Ⅱ 〔Ｊ〕税法Ｂ（法人税法） 〔Ｊ〕労使関係法 〔Ｊ〕社会福祉法 〔Ｊ〕行政法総論Ａ、Ｂ	【基幹科目】 〔Ｊ〕労働保険法 〔Ｂ〕人的資源管理基礎 〔Ｂ〕人的資源管理応用 【演習科目】 〔Ｊ〕実践労働法演習 〔Ｊ〕３年次演習 【関連科目】 〔Ｅ〕中小企業論Ａ、Ｂ 〔Ｅ〕不平等の経済学 〔Ｅ〕家計の経済学Ａ、Ｂ 〔Ｅ〕産業社会学 〔Ｅ〕社会保障論 〔Ｂ〕経営組織論（マクロ） 〔Ｂ〕経営組織論（ミクロ） 〔Ｂ〕組織におけるメンタルヘルス 〔Ｂ〕組織構造論 〔Ｂ〕産業組織心理学 〔Ｊ〕契約法発展 〔Ｊ〕不法行為法発展 〔Ｊ〕企業組織法 〔Ｊ〕行政救済法

〔Ｅ〕は経済学部専門教育科目　〔Ｂ〕は経営学部専門教育科目　〔Ｊ〕は法学部専門教育科目

図書館司書プログラム

◇目的

公共図書館などに専門的職員として置かれる司書の資格を取得するためのプログラムです。

司書は、都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択・発注・受入から、分類・目録作成・貸出業務・読書案内などを行なう専門的職員です。

司書となる資格については、図書館法第５条第２号に「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」と定められています。

司書資格取得に必要な科目を修得すれば、卒業と同時に資格を得ることができます。

本プログラムを履修し、国際化・情報化・生涯学習時代という現代の状況下で活躍できる司書としての能力を身につけてください。

◇履修条件

図書館で働きたいという、強い意志のある者。

本プログラムを履修し、資格を取得するには、プログラム登録する必要があります。詳細については４月初めのプログラム説明会に出席し確認してください。

◇修了証書の発行

卒業要件を満たし、本プログラム所定の必修科目26単位、選択必修科目２単位以上、計28単位以上を修得した者には、「図書館司書課程修了証書」を発行します。

◇構成

	法令上の科目	
	科　目　名	単位
必修科目	生涯学習概論	1
	図書館概論	2
	図書館経営論	1
	図書館サービス論	2
	情報サービス概説	2
	レファレンスサービス演習	1
	情報検索演習	1
	図書館資料論	2
	専門資料論	1
	資料組織概説	2
	資料組織演習	2
	児童サービス論	1
	必修科目の合計単位数	18
選択科目	図書及び図書館史	1
	資料特論	1
	コミュニケーション論	1
	情報機器論	1
	図書館特論	1
	うち２科目以上	2

	本学における開講科目		配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	備　考（プログラム必修 等）
	科　目　名	単位			
必修科目	社会教育論	2	1	共通教育科目	
	図書館情報学概論	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	図書館経営論	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	図書館サービス論	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	情報サービス概説	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．
	レファレンスサービス演習	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．注）２．
	情報検索演習	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．注）２．
	図書館資料論Ａ	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	図書館資料論Ｂ	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．注）４．
	資料組織概説	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．
	資料組織演習	2	3	文化学部専門教育科目	注）１．注）３．
	児童サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．
	図書及び図書館史	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	－	－	－		注）４．
	必修科目の合計単位数	26			
選択必修科目	コミュニケーション理論	2	1	文化学部専門教育科目	注）５．
	図書館特論	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．
	うち２単位以上選択必修	2			

注）１．本プログラム登録者のみ履修可能です。
２．「情報サービス概説」修得済みの者のみ履修可能です。
３．「資料組織概説」修得済みの者のみ履修可能です。
４．図書館資料論Bは、法令上の科目「専門資料論」「資料特論」の内容をあわせもつ科目です。
５．文化学部生以外の学生は、所定の期間内にWeb履修登録画面から申請してください。

◇履修モデル（実状を考えて作った一つのモデルです。科目ごとの配当年次と一部異なっています。）

	１年次	２年次	３～４年次
共通教育科目	**社会教育論**		
文化学部専門教育科目	**図書館情報学概論**　**図書館資料論A** **図書館経営論**　**図書及び図書館史** **図書館サービス論**	**図書館資料論B**　**情報検索演習** **情報サービス概説**　**資料組織概説** **レファレンスサービス演習**　**児童サービス論** コミュニケーション理論	**資料組織演習** 図書館特論

※太字は必修科目です。

学芸員プログラム

◇目的

博物館・美術館などに専門的職員として置かれる学芸員の資格を取得するためのプログラムです。

学芸員は、博物館に置かれる専門的職員で、博物館資料の収集・保管・展示や調査研究、その他これと関連する事業について専門的な職務に従事します。また、埋蔵文化財などに関わる発掘調査員という進路が考えられます。

博物館法第５条第１号に「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と定められています。学芸員資格取得に必要な科目を履修し単位を修得すれば、卒業と同時に資格を得ることができます。

国際化・情報化・生涯学習時代という現在の状況で活躍できる学芸員としての能力を身につけてください。歴史資料・美術品・文化財などを将来に伝える意義のある仕事です。

◇履修条件

博物館・美術館などで働きたいという、強い意志のある者。

大切な文化財・文化遺産を、後世まで守り伝えていこうという強い思いのある者。

本プログラムを履修し、資格を取得するには、プログラム登録する必要があります。詳細については４月初めのプログラム説明会に出席し確認してください。

なお、学芸員の資格を取れば、博物館や美術館の正職員にそく採用されるというわけでは決してありません。現状は、学芸員としての採用は、学部を卒業しただけでは厳しく、大学院修士課程修了以上がほとんどです。

真面目に取り組まない学生には、博物館実習を認めません。

◇実習費

博物館実習には、学外施設へ支払う実習費のほか、入館料等、合計２万円程度の費用が必要となります。

◇修了証書の発行

卒業要件を満たし、本プログラム所定の必修科目23単位、選択科目６単位以上、計29単位以上を修得した者には、「学芸員課程修了証書」を発行します。

◇構成

	法令上の科目	
	科　目　名	単位
必修科目	生涯学習概論	1
	教育学概論	1
	博物館概論	2
	博物館経営論	1
	博物館情報論	1
	博物館資料論	2
	博物館実習	3
	視聴覚教育メディア論	1
	必修科目の合計単位数	12

注）１．本プログラム登録者のみ履修可能です。
２．「博物館概論」「博物館資料論」を含む本プログラム必修科目14単位以上修得した者のみ履修可能です。
３．文化学部生以外の学生は、所定の期間内にWeb履修登録画面から申請してください。
４．「日本史入門」修得済みの者のみ履修可能です。

	本学における開講科目		配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	備　考（プログラム必修 等）
	科　目　名	単位			
必修科目	社会教育論	2	1	共通教育科目	
	教育原論	2	2	共通教育科目	
	博物館概論	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	博物館経営・情報論	2	1	文化学部専門教育科目	注）１．
	－	－	－		
	博物館資料論	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．
	博物館実習Ａ	1	3	文化学部専門教育科目	注）１．注）２．
	博物館実習Ｂ	2	3	文化学部専門教育科目	注）１．注）２．
	視聴覚メディア論	2	2	文化学部専門教育科目	注）１．
	文化財入門	2	1	文化学部専門教育科目	注）３．
	日本史入門	2	1	文化学部専門教育科目	注）３．
	考古学入門	2	1	文化学部専門教育科目	注）３．
	芸術入門	2	1	文化学部専門教育科目	注）３．
	必修科目の合計単位数	23			
選択科目	日本文化史概説Ａ	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	日本文化史概説Ｂ	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	日本文化交流史概説	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	日本文化交流史特論	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	アジア文化論Ａ	2	3	文化学部専門教育科目	注）３．
	古代西アジア文化論Ａ	2	3	文化学部専門教育科目	注）３．
	漢文入門	2	1	文化学部専門教育科目	注）３．
	日本史料講読	1	3	文化学部専門教育科目	注）３．注）４．
	考古学Ａ	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	考古学Ｂ	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	文化人類学	2	1	文化学部専門教育科目	注）３．
	美術史Ａ	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	美術史Ｂ	2	2	文化学部専門教育科目	注）３．
	うち６単位以上	6			

◇履修モデル（実状を考えて作った一つのモデルです。科目ごとの配当年次と一部異なっています。）

	１年次	２年次	３年次	４年次
共　通 教育科目	**社会教育論**	**教育原論**		
文化学部 専門教育科目	**博物館概論** **博物館経営・情報論** **文化財入門　日本史入門** **考古学入門　芸術入門**	**視聴覚メディア論** **博物館資料論** 漢文入門　文化人類学 日本文化史概説Ａ、日本文化史概説Ｂ 考古学Ａ、考古学Ｂ、美術史Ａ、美術史Ｂ	**博物館実習Ａ（事前・事後指導）** 日本文化交流史概説　日本文化交流史特論 アジア文化論Ａ　古代西アジア文化論Ａ 日本史料講読	**博物館実習Ｂ**

※太字は必修科目です。

司書教諭プログラム

◇目的

学校図書館等で専門的業務を行う教員としての資格（司書教諭資格）取得をめざすプログラムです。

司書教諭とは、小学校・中学校・高等学校など学校の図書館や図書室で、図書の収集・整理・管理・貸出や、児童・生徒への読書案内、教員への参考資料案内などの専門的な仕事を行う、教員のことです。現在の学校教育では、児童や生徒が自ら学ぶ力をつけることが求められています。その重要な拠点が、学校図書館です。

教員免許状とあわせて、所定の科目を履修・単位修得することにより、司書教諭の資格が取得できます。

◇履修条件

小学校・中学校・高等学校の教員として、さらに学校図書館等の運営や読書指導にも積極的に取り組みたいという意欲のある者。

本プログラムを履修し、資格を取得するには、プログラム登録する必要があります。卒業及び教員免許状の取得がないと、結果的にこの資格は取得できないので、まずは学部の授業や教職関係の授業をきちんと履修し、そのうえで計画的にこのプログラムの科目を履修してください。

なお、司書教諭の資格をとれば、そく学校図書館に就職できるわけではありません。教員採用試験などに合格する必要があります。

◇修了証書の発行

教員免許状を取得し、本プログラム所定の必修科目12単位を修得した者が、卒業後に本学を通して文部科学省に申請します。文部科学省が発行した「学校図書館司書教諭講習修了証書」は、卒業から約一年後にみなさんの手元に届きます。きちんと手続きをしてください。

◇構成

	法令上の科目	
	科　目　名	単位
必修科目	学校経営と学校図書館	2
	学校図書館メディアの構成	2
	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	2
	情報メディアの活用	2
	必修科目の合計単位数	10

	本学における開講科目		配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	備　考（プログラム必修 等）
	科　目　名	単位			
必修科目	学校経営と学校図書館	2	2	文化学部専門教育科目	注）1．
	図書館資料論Ａ	2	1	文化学部専門教育科目	注）1．
	資料組織概説	2	2	文化学部専門教育科目	注）1．
	学習指導と学校図書館	2	2	文化学部専門教育科目	注）1．
	読書と豊かな人間性	2	2	文化学部専門教育科目	注）1．
	視聴覚教育	2	1	共通教育科目	注）1．注）2．
	視聴覚メディア論	2	2	文化学部専門教育科目	
	必修科目の合計単位数	12			
選択科目	児童サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注）1．
	資料組織演習	2	3	文化学部専門教育科目	注）1．注）3．
	情報サービス概説	2	2	文化学部専門教育科目	注）1．

注）1．本プログラム登録者のみ履修可能です。
　　2．「視聴覚教育」と「視聴覚メディア論」は２科目のうち１科目選択必修です。
　　3．「資料組織概説」修得済みの者のみ履修可能です。

◇履修モデル（実状を考えて作った一つのモデルです。科目ごとの配当年次と一部異なっています。）

	1年次	2年次	3年次	4年次
共通教育科目		**視聴覚教育**		
文化学部専門教育科目		**図書館資料論A** **学校経営と学校図書館** **学習指導と学校図書館** **視聴覚メディア論**	**資料組織概説** **読書と豊かな人間性** 情報サービス概説 児童サービス論	資料組織演習

※太字は必修科目です。ただし、「視聴覚教育」と「視聴覚メディア論」は選択必修科目です。

外国語ステップアッププログラム

◇目的

外国語ステップアッププログラムでは、最初に週４回の「エキスパート」科目で新たに学ぶ外国語の基礎をしっかりと固めたあと、２年次以降、様々な選択科目を履修して語学力を磨き、ハイレベルな語学運用能力を身につけていきます。１年間エキスパート科目で勉強した人をさらにのばす「エキスパート発展」科目、各言語の検定試験を準備する授業、ネイティブ教員も担当する会話やLL機器による授業、語学力を専門分野で生かすための準備となる講読の授業などがあります。各人のレベルにあった科目を選択できるように、初級・中級・上級のクラスを設け、在学期間を通して計画的な外国語学習が可能になるように配慮しています。

また、最初は週２回の「たのしく学ぶ○○語」の授業で、基礎的な語学力を身につけることから出発して、２年目以降、自分のペースで選択した科目を履修していくこともできます。

選択できる外国語はドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語、韓国朝鮮語の８言語です。経済・法・外国語・文化学部にはこれらの外国語を使う専門教育科目もあり、一定のレベルに到達したら、そうした専門教育科目を積極的に履修して実践的な語学力をいっそう高めることができます。さらに、在学留学などの制度を活かして、海外での学習をつめば、各人の専門分野での知識と合わせて、国際機関、NGO、商社等、海外で活躍する語学スペシャリストとなることも可能になってくるでしょう。

◇履修条件

講義要項で講義目的、授業の到達目標等を確認し、自分のレベルに適した科目から履修することが重要です。

外国語学部専門教育科目「○○語コミュニケーション論Ａ～Ｐ」は、習得した語学力を応用して実力をさらに高める内容です。履修にはハイレベルの語学力が必要です。また、これらの科目を履修するには、初回の授業に出席し、担当者の承諾を得てください。

経済学部専門教育科目のドイツ語・フランス語・中国語の「経済書講読」の科目を履修するためには、該当する言語の科目を４単位以上修得しているか、あるいはそれと同等レベルの語学力が必要です。

プログラム修了証を得るには、プログラム説明会に出席し、プログラム登録をする必要があります。プログラム説明会の日程については、所定の電子掲示板（POST）でお知らせします。

◇修了証の発行

各言語の科目一覧から同一言語で中心科目を14単位以上含んで、合計20単位以上修得した者には、本学から『外国語ステップアッププログラム「○○語」修了証明書』を卒業時に発行します。

（○○の中には、ドイツ・フランス・中国・スペイン・インドネシア・イタリア・韓国朝鮮の各言語が入ります。）

◇「ドイツ語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	ドイツ語エキスパートⅠ、ドイツ語エキスパートⅡ	各４	初習者向け
	たのしく学ぶドイツ語ⅠＡ、たのしく学ぶドイツ語ⅡＡ	各１	初習者向け
	たのしく学ぶドイツ語ⅠＢ、たのしく学ぶドイツ語ⅡＢ	各１	初習者向け
	ドイツ語Ⅰ１・２	４	初習者向け、文化学部生のみ対象
	ドイツ語会話（初級）Ⅰ、ドイツ語会話（初級）Ⅱ	各１	初習者向け
	ドイツ語ＬＬ（初級）Ⅰ、ドイツ語ＬＬ（初級）Ⅱ	各１	初習者向け
	検定で学ぶドイツ語（初級）Ⅰ、検定で学ぶドイツ語（初級）Ⅱ	各１	
	ドイツ語会話（中級）Ⅰ、ドイツ語会話（中級）Ⅱ	各１	
	ドイツ語講読Ⅰ、ドイツ語講読Ⅱ	各１	
	ドイツ語Ⅱ１・２	２	文化学部生のみ対象
	ドイツ語ＬＬ（中級）Ⅰ、ドイツ語ＬＬ（中級）Ⅱ	各１	
	ドイツ語エキスパート発展ⅠＡ、ドイツ語エキスパート発展ⅡＡ	各１	
	ドイツ語エキスパート発展ⅠＢ、ドイツ語エキスパート発展ⅡＢ	各１	
	検定試験認定単位	２・４・６・８	
	外国留学特殊科目	上限８	
	《外国語学部専門教育科目》		
	ドイツ語コミュニケーション論Ａ～Ｐ	各２	
	検定ドイツ語（上級）Ⅰ、検定ドイツ語（上級）Ⅱ	各１	
関係科目	《経済学部専門教育科目》		
	独語経済書講読Ⅰ－Ａ、独語経済書講読Ⅰ－Ｂ	各２	
	独語経済書講読Ⅱ－Ａ、独語経済書講読Ⅱ－Ｂ	各２	
	《法学部専門教育科目》		
	政治学独書講読、法学独書講読	各２	
	《文化学部専門教育科目》		
	ドイツ語文化講読Ａ、ドイツ語文化講読Ｂ	各２	

◇「フランス語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	フランス語エキスパートⅠ、フランス語エキスパートⅡ	各4	初習者向け
	たのしく学ぶフランス語ⅠA、たのしく学ぶフランス語ⅡA	各1	初習者向け
	たのしく学ぶフランス語ⅠB、たのしく学ぶフランス語ⅡB	各1	初習者向け
	フランス語Ⅰ1・2	4	初習者向け、文化学部生のみ対象
	フランス語会話(初級)Ⅰ、フランス語会話(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	フランス語ＬＬ(初級)Ⅰ、フランス語ＬＬ(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	検定で学ぶフランス語（初級)Ⅰ、検定で学ぶフランス語（初級)Ⅱ	各1	
	フランス語会話(中級)Ⅰ、フランス語会話(中級)Ⅱ	各1	
	フランス語講読Ⅰ、フランス語講読Ⅱ	各1	
	フランス語Ⅱ1・2	2	文化学部生のみ対象
	検定で学ぶフランス語(中級)Ⅰ、検定で学ぶフランス語(中級)Ⅱ	各1	
	フランス語ＬＬ(中級)Ⅰ、フランス語ＬＬ(中級)Ⅱ	各1	
	フランス語エキスパート発展ⅠA、フランス語エキスパート発展ⅡA	各1	
	フランス語エキスパート発展ⅠB、フランス語エキスパート発展ⅡB	各1	
	フランス語会話(上級)Ⅰ、フランス語会話(上級)Ⅱ	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
	《外国語学部専門教育科目》		
	フランス語コミュニケーション論A～P	各2	
	検定フランス語(上級)Ⅰ、検定フランス語(上級)Ⅱ	各1	
関係科目	《経済学部専門教育科目》		
	仏語経済書講読Ⅰ－A、仏語経済書講読Ⅰ－B	各2	
	仏語経済書講読Ⅱ－A、仏語経済書講読Ⅱ－B	各2	
	《法学部専門教育科目》		
	政治学仏書講読、法学仏書講読	各2	
	《文化学部専門教育科目》		
	フランス語文化講読A、フランス語文化講読B	各2	
	《外国語学部専門教育科目》		
	フランス語学概論Ⅰ、フランス語学概論Ⅱ	各2	
	フランス語学A(フランス語音声学・音韻論)Ⅰ、フランス語学A(フランス語音声学・音韻論)Ⅱ	各2	
	フランス語学B(フランス語統語・意味論)Ⅰ、フランス語学B(フランス語統語・意味論)Ⅱ	各2	
	フランス語学C(フランス語歴史言語学)Ⅰ、フランス語学C(フランス語歴史言語学)Ⅱ	各2	
	フランス文化概論Ⅰ、フランス文化概論Ⅱ	各2	
	フランス文化論A(フランス文化特論)Ⅰ、フランス文化論A(フランス文化特論)Ⅱ	各2	
	フランス文化論BⅠ、フランス文化論BⅡ	各2	
	フランス文化論CⅠ、フランス文化論CⅡ	各2	

◇「中国語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	中国語エキスパートⅠ、中国語エキスパートⅡ	各4	初習者向け
	たのしく学ぶ中国語ⅠA、たのしく学ぶ中国語ⅡA	各1	初習者向け
	たのしく学ぶ中国語ⅠB、たのしく学ぶ中国語ⅡB	各1	初習者向け
	中国語Ⅰ1・2	4	初習者向け、文化学部生のみ対象
	中国語会話(初級)Ⅰ、中国語会話(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	中国語ＬＬ(初級)Ⅰ、中国語ＬＬ(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	検定で学ぶ中国語（初級)Ⅰ、検定で学ぶ中国語（初級)Ⅱ	各1	
	中国語会話(中級)Ⅰ、中国語会話(中級)Ⅱ	各1	
	中国語講読Ⅰ、中国語講読Ⅱ	各1	
	中国語Ⅱ1・2	2	文化学部生のみ対象
	検定で学ぶ中国語（中級)Ⅰ、検定で学ぶ中国語（中級)Ⅱ	各1	
	中国語ＬＬ(中級)Ⅰ、中国語ＬＬ(中級)Ⅱ	各1	
	中国語エキスパート発展ⅠA、中国語エキスパート発展ⅡA	各1	
	中国語エキスパート発展ⅠB、中国語エキスパート発展ⅡB	各1	
	中国語会話(上級)Ⅰ、中国語会話(上級)Ⅱ	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
	《外国語学部専門教育科目》		
	中国語コミュニケーション論A～P	各2	
	検定中国語(上級)Ⅰ、検定中国語(上級)Ⅱ	各1	

区分	科　目　名	単位数	備　考
関係科目	《経済学部専門教育科目》		
	中国語経済書講読	2	
	《法学部専門教育科目》		
	政治学中書講読、法学中書講読	各2	
	《文化学部専門教育科目》		
	中国語文化講読A、中国語文化講読B	各2	
	《外国語学部専門教育科目》		
	中国語学概論Ⅰ、中国語学概論Ⅱ	各2	
	中国語学A（中国語音韻学）Ⅰ、中国語学A（中国語音韻学）Ⅱ	各2	
	中国語学B（中国語語法論）Ⅰ、中国語学B（中国語語法論）Ⅱ	各2	
	中国語学C（中国社会言語学）Ⅰ、中国語学C（中国社会言語学）Ⅱ	各2	
	中国文化概論Ⅰ、中国文化概論Ⅱ	各2	
	中国文化論A（現代中国論）Ⅰ、中国文化論A（現代中国論）Ⅱ	各2	
	中国文化論B（中国伝統文化）Ⅰ、中国文化論B（中国伝統文化）Ⅱ	各2	
	中国文化論C（日中文化比較）Ⅰ、中国文化論C（日中文化比較）Ⅱ	各2	
	中国文学概論Ⅰ、中国文学概論Ⅱ	各2	
	中国文学A（中国現代文学）Ⅰ、中国文学A（中国現代文学）Ⅱ	各2	
	中国文学B（中国古典文学）Ⅰ、中国文学B（中国古典文学）Ⅱ	各2	
	中国文学C（中国文学の諸相）Ⅱ	2	
	広東語Ⅰ－Ⅰ・Ⅱ、広東語Ⅱ－Ⅰ・Ⅱ	各2	

◇「ロシア語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	たのしく学ぶロシア語ⅠA、たのしく学ぶロシア語ⅡA	各1	初習者向け
	たのしく学ぶロシア語ⅠB、たのしく学ぶロシア語ⅡB	各1	初習者向け
	ロシア語会話（初級）Ⅰ、ロシア語会話（初級）Ⅱ	各1	初習者向け
	検定で学ぶロシア語（初級）Ⅰ、検定で学ぶロシア語（初級）Ⅱ	各1	
	ロシア語会話（中級）Ⅰ、ロシア語会話（中級）Ⅱ	各1	
	ロシア語講読Ⅰ、ロシア語講読Ⅱ	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
	《外国語学部専門教育科目》		
	ロシア語コミュニケーション論A～P	各2	
	検定ロシア語（上級）Ⅰ、検定ロシア語（上級）Ⅱ	各1	
関係科目	《法学部専門教育科目》		
	政治学露書講読、法学露書講読	各2	
	《外国語学部専門教育科目》		
	ロシア語学概論Ⅰ、ロシア語学概論Ⅱ	各2	
	ロシア語学AⅠ、ロシア語学AⅡ	各2	
	ロシア語学BⅠ、ロシア語学BⅡ	各2	
	ロシア文学・文化概論Ⅰ、ロシア文学・文化概論Ⅱ	各2	
	ロシア文化論AⅠ、ロシア文化論AⅡ	各2	

◇「スペイン語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	スペイン語エキスパートⅠ、スペイン語エキスパートⅡ	各4	初習者向け
	たのしく学ぶスペイン語ⅠA、たのしく学ぶスペイン語ⅡA	各1	初習者向け
	たのしく学ぶスペイン語ⅠB、たのしく学ぶスペイン語ⅡB	各1	初習者向け
	スペイン語Ⅰ1・2	4	初習者向け、文化学部生のみ対象
	スペイン語会話(初級)Ⅰ、スペイン語会話(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	スペイン語ＬＬ(初級)Ⅰ、スペイン語ＬＬ(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	検定で学ぶスペイン語(初級)Ⅰ、検定で学ぶスペイン語(初級)Ⅱ	各1	
	スペイン語講読Ⅰ、スペイン語講読Ⅱ	各1	
	スペイン語Ⅱ1・2	2	文化学部生のみ対象
	スペイン語ＬＬ(中級)Ⅰ、スペイン語ＬＬ(中級)Ⅱ	各1	
	スペイン語エキスパート発展ⅠA、スペイン語エキスパート発展ⅡA	各1	
	スペイン語エキスパート発展ⅠB、スペイン語エキスパート発展ⅡB	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
	《外国語学部専門教育科目》		
	スペイン語コミュニケーション論A～P	各2	
	検定スペイン語(上級)Ⅰ、検定スペイン語(上級)Ⅱ	各1	
関係科目	《文化学部専門教育科目》		
	スペイン語文化講読A、スペイン語文化講読B	各2	
	アメリカ事情B	2	
	《外国語学部専門教育科目》		
	スペイン語学概論Ⅰ、スペイン語学概論Ⅱ	各2	
	スペイン語学ＡⅠ、スペイン語学ＡⅡ	各2	
	スペイン語学ＢⅠ、スペイン語学ＢⅡ	各2	
	スペイン文学・文化概論Ⅰ、スペイン文学・文化概論Ⅱ	各2	
	スペイン文化論ＡⅠ、スペイン文化論ＡⅡ	各2	

◇「インドネシア語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	インドネシア語エキスパートⅠ、インドネシア語エキスパートⅡ	各4	初習者向け
	たのしく学ぶインドネシア語ⅠA、たのしく学ぶインドネシア語ⅡA	各1	初習者向け
	たのしく学ぶインドネシア語ⅠB、たのしく学ぶインドネシア語ⅡB	各1	初習者向け
	インドネシア語会話(初級)Ⅰ、インドネシア語会話(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	インドネシア語会話(中級)Ⅰ、インドネシア語会話(中級)Ⅱ	各1	
	インドネシア語エキスパート発展ⅠA、インドネシア語エキスパート発展ⅡA	各1	
	インドネシア語エキスパート発展ⅠB、インドネシア語エキスパート発展ⅡB	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
	《外国語学部専門教育科目》		
	インドネシア語コミュニケーション論A～P	各2	
	検定インドネシア語(上級)Ⅰ、検定インドネシア語(上級)Ⅱ	各1	
関係科目	《外国語学部専門教育科目》		
	インドネシア語学概論Ⅰ、インドネシア語学概論Ⅱ	各2	
	インドネシア語学ＡⅠ、インドネシア語学ＡⅡ	各2	
	インドネシア語学ＢⅠ、インドネシア語学ＢⅡ	各2	
	インドネシア文学・文化概論Ⅰ、インドネシア文学・文化概論Ⅱ	各2	
	インドネシア文化論ＡⅠ、インドネシア文化論ＡⅡ	各2	
	インドネシア文化論ＢⅠ、インドネシア文化論ＢⅡ	各2	
	インドネシア文学ＡⅠ、インドネシア文学ＡⅡ	各2	
	インドネシア文学ＢⅠ、インドネシア文学ＢⅡ	各2	

◇「イタリア語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	イタリア語エキスパートⅠ、イタリア語エキスパートⅡ	各4	初習者向け
	たのしく学ぶイタリア語ⅠA、たのしく学ぶイタリア語ⅡA	各1	初習者向け
	たのしく学ぶイタリア語ⅠB、たのしく学ぶイタリア語ⅡB	各1	初習者向け
	イタリア語Ⅰ1・2	4	初習者向け、文化学部生のみ対象
	イタリア語会話(初級)Ⅰ、イタリア語会話(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	イタリア語ＬＬ(初級)Ⅰ、イタリア語ＬＬ(初級)Ⅱ	各1	初習者向け
	検定で学ぶイタリア語（初級)Ⅰ、検定で学ぶイタリア語（初級)Ⅱ	各1	
	イタリア語会話(中級)Ⅰ、イタリア語会話(中級)Ⅱ	各1	
	イタリア語講読Ⅰ、イタリア語講読Ⅱ	各1	
	イタリア語Ⅱ1・2	2	文化学部生のみ対象
	イタリア語ＬＬ(中級)Ⅰ、イタリア語ＬＬ(中級)Ⅱ	各1	
	イタリア語エキスパート発展ⅠA、イタリア語エキスパート発展ⅡA	各1	
	イタリア語エキスパート発展ⅠB、イタリア語エキスパート発展ⅡB	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
	《外国語学部専門教育科目》		
	イタリア語コミュニケーション論A～P	各2	
	検定イタリア語(上級)Ⅰ、検定イタリア語(上級)Ⅱ	各1	
関係科目	《法学部専門教育科目》		
	政治学伊書講読、法学伊書講読	各2	
	《文化学部専門教育科目》		
	イタリア語文化講読A、イタリア語文化講読B	各2	
	《外国語学部専門教育科目》		
	イタリア語学概論Ⅰ、イタリア語学概論Ⅱ	各2	
	イタリア語学ＡⅠ、イタリア語学ＡⅡ	各2	
	イタリア語学ＢⅠ、イタリア語学ＢⅡ	各2	
	イタリア文学・文化概論Ⅰ、イタリア文学・文化概論Ⅱ	各2	
	イタリア文化論ＡⅠ、イタリア文化論ＡⅡ	各2	
	イタリア文学ＡⅠ、イタリア文学ＡⅡ	各2	

◇「韓国朝鮮語」科目一覧

区分	科　目　名	単位数	備　考
中心科目	韓国朝鮮語エキスパートⅠ、韓国朝鮮語エキスパートⅡ	各4	
	たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅠA、たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅡA	各1	
	たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅠB、たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅡB	各1	
	韓国朝鮮語会話(初級)Ⅰ、韓国朝鮮語会話(初級)Ⅱ	各1	
	韓国朝鮮語ＬＬ(初級)Ⅰ、韓国朝鮮語ＬＬ(初級)Ⅱ	各1	
	検定で学ぶ韓国朝鮮語(初級)Ⅰ、検定で学ぶ韓国朝鮮語(初級)Ⅱ	各1	
	韓国朝鮮語会話(中級)Ⅰ、韓国朝鮮語会話(中級)Ⅱ	各1	
	韓国朝鮮語講読Ⅰ、韓国朝鮮語講読Ⅱ	各1	
	韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠA、韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡA	各1	
	韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠB、韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡB	各1	
	検定試験認定単位	2・4・6・8	
	外国留学特殊科目	上限8	
関係科目	《経済学部専門教育科目》		
	韓国朝鮮語経済書講読	2	
	《人間科学教育教育科目(全学共通)》		
	韓国朝鮮の歴史A、韓国朝鮮の歴史B	各2	
	韓国の文化と社会A、韓国の文化と社会B	各2	

◇履修モデル

		1　年　次	2 ～ 4年次
ドイツ語	共通教育科目	たのしく学ぶドイツ語ⅠA たのしく学ぶドイツ語ⅡA たのしく学ぶドイツ語ⅠB たのしく学ぶドイツ語ⅡB ドイツ語エキスパートⅠ ドイツ語エキスパートⅡ ドイツ語会話(初級)Ⅰ ドイツ語会話(初級)Ⅱ ドイツ語LL(初級)Ⅰ ドイツ語LL(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) ドイツ語エキスパート発展ⅠA　ドイツ語エキスパート発展ⅡA ドイツ語エキスパート発展ⅠB　ドイツ語エキスパート発展ⅡB 検定で学ぶドイツ語(初級)Ⅰ　検定で学ぶドイツ語(初級)Ⅱ ドイツ語会話(中級)Ⅰ　ドイツ語会話(中級)Ⅱ ドイツ語LL(中級)Ⅰ　ドイツ語LL(中級)Ⅱ ドイツ語講読Ⅰ　ドイツ語講読Ⅱ
	専門教育科目	〔C〕ドイツ語Ⅰ1・2	(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔E〕独語経済書講読Ⅰ－A　〔E〕独語経済書講読Ⅰ－B 〔E〕独語経済書講読Ⅱ－A　〔E〕独語経済書講読Ⅱ－B 〔J〕政治学独書講読　〔J〕法学独書講読 〔L〕ドイツ語コミュニケーション論A～P 〔L〕検定ドイツ語(上級)Ⅰ　〔L〕検定ドイツ語(上級)Ⅱ 〔C〕ドイツ語Ⅱ1・2 〔C〕ドイツ語文化講読A　〔C〕ドイツ語文化講読B 《在学留学》

〔E〕は経済学部専門教育科目　〔J〕は法学部専門教育科目　〔L〕は外国語学部専門教育科目　〔C〕は文化学部専門教育科目

		1　年　次	2 ～ 4年次
フランス語	共通教育科目	たのしく学ぶフランス語ⅠA たのしく学ぶフランス語ⅡA たのしく学ぶフランス語ⅠB たのしく学ぶフランス語ⅡB フランス語エキスパートⅠ フランス語エキスパートⅡ フランス語会話(初級)Ⅰ フランス語会話(初級)Ⅱ フランス語LL(初級)Ⅰ フランス語LL(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) フランス語エキスパート発展ⅠA　フランス語エキスパート発展ⅡA フランス語エキスパート発展ⅠB　フランス語エキスパート発展ⅡB 検定で学ぶフランス語(初級)Ⅰ　検定で学ぶフランス語(初級)Ⅱ 検定で学ぶフランス語(中級)Ⅰ　検定で学ぶフランス語(中級)Ⅱ フランス語会話(中級)Ⅰ　フランス語会話(中級)Ⅱ フランス語会話(上級)Ⅰ　フランス語会話(上級)Ⅱ フランス語LL(中級)Ⅰ　フランス語LL(中級)Ⅱ フランス語講読Ⅰ　フランス語講読Ⅱ
	専門教育科目	〔C〕フランス語Ⅰ1・2	(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔E〕仏語経済書講読Ⅰ－A　〔E〕仏語経済書講読Ⅰ－B 〔E〕仏語経済書講読Ⅱ－A　〔E〕仏語経済書講読Ⅱ－B 〔J〕政治学仏書講読　〔J〕法学仏書講読 〔L〕フランス語コミュニケーション論A～P 〔L〕検定フランス語(上級)Ⅰ　〔L〕検定フランス語(上級)Ⅱ 〔L〕フランス語学概論Ⅰ　〔L〕フランス語学概論Ⅱ 〔L〕フランス語学A(フランス語音声学・音韻論)Ⅰ　〔L〕フランス語学A(フランス語音声学・音韻論)Ⅱ 〔L〕フランス語学B(フランス語統語・意味論)Ⅰ　〔L〕フランス語学B(フランス語統語・意味論)Ⅱ 〔L〕フランス語学C(フランス語歴史言語学)Ⅰ　〔L〕フランス語学C(フランス語歴史言語学)Ⅱ 〔L〕フランス文化概論Ⅰ　〔L〕フランス文化概論Ⅱ 〔L〕フランス文化論A(フランス文化特論)Ⅰ　〔L〕フランス文化論A(フランス文化特論)Ⅱ 〔L〕フランス文化論BⅠ　〔L〕フランス文化論BⅡ 〔L〕フランス文化論CⅠ　〔L〕フランス文化論CⅡ 〔C〕フランス語Ⅱ1・2 〔C〕フランス語文化講読A　〔C〕フランス語文化講読B 《在学留学》

〔E〕は経済学部専門教育科目　〔J〕は法学部専門教育科目　〔L〕は外国語学部専門教育科目　〔C〕は文化学部専門教育科目

		1　年　次	2 ～ 4年次
中国語	共通教育科目	たのしく学ぶ中国語ⅠA たのしく学ぶ中国語ⅡA たのしく学ぶ中国語ⅠB たのしく学ぶ中国語ⅡB 中国語エキスパートⅠ 中国語エキスパートⅡ 中国語会話(初級)Ⅰ 中国語会話(初級)Ⅱ 中国語LL(初級)Ⅰ 中国語LL(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) 中国語エキスパート発展ⅠA　中国語エキスパート発展ⅡA 中国語エキスパート発展ⅠB　中国語エキスパート発展ⅡB 検定で学ぶ中国語(初級)Ⅰ　検定で学ぶ中国語(初級)Ⅱ 検定で学ぶ中国語(中級)Ⅰ　検定で学ぶ中国語(中級)Ⅱ 中国語会話(中級)Ⅰ　中国語会話(中級)Ⅱ 中国語会話(上級)Ⅰ　中国語会話(上級)Ⅱ 中国語LL(中級)Ⅰ　中国語LL(中級)Ⅱ 中国語講読Ⅰ　中国語講読Ⅱ
	専門教育科目	〔C〕中国語Ⅰ1・2	(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔E〕中国語経済書講読 〔J〕政治学中書講読　〔J〕法学中書講読 〔L〕中国語コミュニケーション論A～P

		1　年　次	2 ～ 4年次	
中国語	専門教育科目		〔L〕検定中国語(上級)Ⅰ 〔L〕中国語学概論Ⅰ 〔L〕中国語学A(中国語音韻学)Ⅰ 〔L〕中国語学B(中国語語法論)Ⅰ 〔L〕中国語学C(中国社会言語学)Ⅰ 〔L〕中国文化概論Ⅰ 〔L〕中国文化論A(現代中国論)Ⅰ 〔L〕中国文化論B(中国伝統文化)Ⅰ 〔L〕中国文化論C(日中文化比較)Ⅰ 〔L〕中国文学概論Ⅰ 〔L〕中国文学A(中国現代文学)Ⅰ 〔L〕中国文学B(中国古典文学)Ⅰ 〔L〕中国文学C(中国文学の諸相)Ⅱ 〔L〕広東語Ⅰ－Ⅰ・Ⅱ 〔C〕中国語Ⅱ1・2 〔C〕中国語文化講読A 《在学留学》	〔L〕検定中国語(上級)Ⅱ 〔L〕中国語学概論Ⅱ 〔L〕中国語学A(中国語音韻学)Ⅱ 〔L〕中国語学B(中国語語法論)Ⅱ 〔L〕中国語学C(中国社会言語学)Ⅱ 〔L〕中国文化概論Ⅱ 〔L〕中国文化論A(現代中国論)Ⅱ 〔L〕中国文化論B(中国伝統文化)Ⅱ 〔L〕中国文化論C(日中文化比較)Ⅱ 〔L〕中国文学概論Ⅱ 〔L〕中国文学A(中国現代文学)Ⅱ 〔L〕中国文学B(中国古典文学)Ⅱ 〔L〕広東語Ⅱ－Ⅰ・Ⅱ 〔C〕中国語文化講読B

〔E〕は経済学部専門教育科目　〔J〕は法学部専門教育科目　〔L〕は外国語学部専門教育科目　〔C〕は文化学部専門教育科目

		1　年　次	2 ～ 4年次	
ロシア語	共通教育科目	たのしく学ぶロシア語ⅠA たのしく学ぶロシア語ⅡA たのしく学ぶロシア語ⅠB たのしく学ぶロシア語ⅡB ロシア語会話(初級)Ⅰ ロシア語会話(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) 検定で学ぶロシア語(初級)Ⅰ ロシア語会話(中級)Ⅰ ロシア語講読Ⅰ	 検定で学ぶロシア語(初級)Ⅱ ロシア語会話(中級)Ⅱ ロシア語講読Ⅱ
	専門教育科目		(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔J〕政治学露書講読 〔L〕ロシア語コミュニケーション論A～P 〔L〕検定ロシア語(上級)Ⅰ 〔L〕ロシア語学概論Ⅰ 〔L〕ロシア語学AⅠ 〔L〕ロシア語学BⅠ 〔L〕ロシア文学・文化概論Ⅰ 〔L〕ロシア文化論AⅠ 《在学留学》	 〔J〕法学露書講読 〔L〕検定ロシア語(上級)Ⅱ 〔L〕ロシア語学概論Ⅱ 〔L〕ロシア語学AⅡ 〔L〕ロシア語学BⅡ 〔L〕ロシア文学・文化概論Ⅱ 〔L〕ロシア文化論AⅡ

〔J〕は法学部専門教育科目　〔L〕は外国語学部専門教育科目

		1　年　次	2 ～ 4年次	
スペイン語	共通教育科目	たのしく学ぶスペイン語ⅠA たのしく学ぶスペイン語ⅡA たのしく学ぶスペイン語ⅠB たのしく学ぶスペイン語ⅡB スペイン語エキスパートⅠ スペイン語エキスパートⅡ スペイン語会話(初級)Ⅰ スペイン語会話(初級)Ⅱ スペイン語LL(初級)Ⅰ スペイン語LL(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) スペイン語エキスパート発展ⅠA スペイン語エキスパート発展ⅠB 検定で学ぶスペイン語(初級)Ⅰ スペイン語LL(中級)Ⅰ スペイン語講読Ⅰ	 スペイン語エキスパート発展ⅡA スペイン語エキスパート発展ⅡB 検定で学ぶスペイン語(初級)Ⅱ スペイン語LL(中級)Ⅱ スペイン語講読Ⅱ
	専門教育科目	〔C〕スペイン語Ⅰ1・2	(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔L〕スペイン語コミュニケーション論A～P 〔L〕検定スペイン語(上級)Ⅰ 〔L〕スペイン語学概論Ⅰ 〔L〕スペイン語学AⅠ 〔L〕スペイン語学BⅠ 〔L〕スペイン文学・文化概論Ⅰ 〔L〕スペイン文化論AⅠ 〔C〕スペイン語Ⅱ1・2 〔C〕スペイン語文化講読A 〔C〕アメリカ事情B 《在学留学》	 〔L〕検定スペイン語(上級)Ⅱ 〔L〕スペイン語学概論Ⅱ 〔L〕スペイン語学AⅡ 〔L〕スペイン語学BⅡ 〔L〕スペイン文学・文化概論Ⅱ 〔L〕ペイン文化論AⅡ 〔C〕スペイン語文化講読B

〔L〕は外国語学部専門教育科目　〔C〕は文化学部専門教育科目

		1 年 次	2 ～ 4年次
インドネシア語	共通教育科目	たのしく学ぶインドネシア語ⅠA たのしく学ぶインドネシア語ⅡA たのしく学ぶインドネシア語ⅠB たのしく学ぶインドネシア語ⅡB インドネシア語エキスパートⅠ インドネシア語エキスパートⅡ インドネシア語会話(初級)Ⅰ インドネシア語会話(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) インドネシア語エキスパート発展ⅠA　インドネシア語エキスパート発展ⅡA インドネシア語エキスパート発展ⅠB　インドネシア語エキスパート発展ⅡB インドネシア語会話(中級)Ⅰ　インドネシア語会話(中級)Ⅱ
	専門教育科目		(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔L〕インドネシア語コミュニケーション論A～P 〔L〕検定インドネシア語(上級)Ⅰ　〔L〕検定インドネシア語(上級)Ⅱ 〔L〕インドネシア語学概論Ⅰ　〔L〕インドネシア語学概論Ⅱ 〔L〕インドネシア語学AⅠ　〔L〕インドネシア語学AⅡ 〔L〕インドネシア語学BⅠ　〔L〕インドネシア語学BⅡ 〔L〕インドネシア文学・文化概論Ⅰ　〔L〕インドネシア文学・文化概論Ⅱ 〔L〕インドネシア文化論AⅠ　〔L〕インドネシア文化論AⅡ 〔L〕インドネシア文化論BⅠ　〔L〕インドネシア文化論BⅡ 〔L〕インドネシア文学AⅠ　〔L〕インドネシア文学AⅡ 〔L〕インドネシア文学BⅠ　〔L〕インドネシア文学BⅡ 《在学留学》

〔L〕は外国語学部専門教育科目

		1 年 次	2 ～ 4年次
イタリア語	共通教育科目	たのしく学ぶイタリア語ⅠA たのしく学ぶイタリア語ⅡA たのしく学ぶイタリア語ⅠB たのしく学ぶイタリア語ⅡB イタリア語エキスパートⅠ イタリア語エキスパートⅡ イタリア語会話(初級)Ⅰ イタリア語会話(初級)Ⅱ イタリア語LL(初級)Ⅰ イタリア語LL(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) イタリア語エキスパート発展ⅠA　イタリア語エキスパート発展ⅡA イタリア語エキスパート発展ⅠB　イタリア語エキスパート発展ⅡB 検定で学ぶイタリア語(初級)Ⅰ　検定で学ぶイタリア語(初級)Ⅱ イタリア語会話(中級)Ⅰ　イタリア語会話(中級)Ⅱ イタリア語LL(中級)Ⅰ　イタリア語LL(中級)Ⅱ イタリア語講読Ⅰ　イタリア語講読Ⅱ
	専門教育科目	〔C〕イタリア語Ⅰ1・2	(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔J〕政治学伊書講読　〔J〕法学伊書講読 〔L〕イタリア語コミュニケーション論A～P 〔L〕検定イタリア語(上級)Ⅰ　〔L〕検定イタリア語(上級)Ⅱ 〔L〕イタリア語学概論Ⅰ　〔L〕イタリア語学概論Ⅱ 〔L〕イタリア語学AⅠ　〔L〕イタリア語学AⅡ 〔L〕イタリア語学BⅠ　〔L〕イタリア語学BⅡ 〔L〕イタリア文学・文化概論Ⅰ　〔L〕イタリア文学・文化概論Ⅱ 〔L〕イタリア文化論AⅠ　〔L〕イタリア文化論AⅡ 〔L〕イタリア文学AⅠ　〔L〕イタリア文学AⅡ 〔C〕イタリア語Ⅱ1・2 〔C〕イタリア語文化講読A　〔C〕イタリア語文化講読B 《在学留学》

〔J〕は法学部専門教育科目　〔L〕は外国語学部専門教育科目　〔C〕は文化学部専門教育科目

		1 年 次	2 ～ 4年次
韓国朝鮮語	共通教育科目	たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅠA たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅡA たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅠB たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅡB 韓国朝鮮語エキスパートⅠ 韓国朝鮮語エキスパートⅡ 韓国朝鮮語会話(初級)Ⅰ 韓国朝鮮語会話(初級)Ⅱ 韓国朝鮮語LL(初級)Ⅰ 韓国朝鮮語LL(初級)Ⅱ (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠA　韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡA 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠB　韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡB 検定で学ぶ韓国朝鮮語(初級)Ⅰ　検定で学ぶ韓国朝鮮語(初級)Ⅱ 韓国朝鮮語会話(中級)Ⅰ　韓国朝鮮語会話(中級)Ⅱ 韓国朝鮮語講読Ⅰ　韓国朝鮮語講読Ⅱ
	専門教育科目		〔E〕韓国朝鮮語経済書講読 〔Z〕韓国朝鮮の歴史A　〔Z〕韓国朝鮮の歴史B 〔Z〕韓国の文化と社会A　〔Z〕韓国の文化と社会B 《在学留学》

〔E〕は経済学部専門教育科目　〔Z〕は人間科学教育科目(全学共通)

日本語教員養成コース

日本語教員養成コース

◇目的

日本語教員養成コースは、日本語を母語としない外国人に対して日本語を教える教員になるために必要な教育を行うコースです。近年、日本に来住する外国人が増加し、外国において日本に対する関心や日本語熱が高まりを見せ、そうした国際化の状況の中で、日本語教員として外国人に日本語を教える知識・専門的能力を有するための教育が必要となることから、本コースを設けています。

日本語教員養成コースを修了したからといって、すぐに日本語教員になれるというわけではありませんが、将来、日本語教員を目指している方は、日本語教員としての専門的な教育を受けることが必要となります。

なお、この日本語教員は、教育職員免許法に定められた国語の教員とは異なりますので注意してください。

◇履修条件

条件としては特に設けていませんが、将来、日本語教育に携わる職種へ進路を希望する者は、日本語教員養成コースの履修だけではなく、日本語教育の専門家としての知識および能力が必要とされる水準に達していることを証明するために「日本語教育能力検定試験（日本語教育学会認定）」を受験することも必要です。

また、日本語教員を希望する者は、各区分には最低修得単位数が定められていますので、各自で履修計画を立てて履修してください。

◇単位修得証明書

日本語教員養成コースの所定の授業科目及び単位を修得した者には、本学から「日本語教員養成コース単位修得証明書」を卒業時に発行します。

ただし、この証明書は、卒業時にのみ発行されるものであり、卒業後に科目等履修生として不足科目を充当して証明書発行の条件を満たしても、同証明書の発行はされません。

◇日本語教員養成コース単位修得証明書の発行基準

<table>
<tr><th>領　域</th><th colspan="2">最低修得単位数</th></tr>
<tr><td>言語と教育</td><td>必修８単位</td><td rowspan="2">選択必修10単位以上</td></tr>
<tr><td>言　　語</td><td>必修８単位</td></tr>
<tr><td>関　　連</td><td colspan="2">６単位以上</td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="2">32単位以上</td></tr>
</table>

◇授業科目一覧

領域	必修科目	選択必修科目	単位	配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）
言語と教育	日本語教授法Ⅰ		2	3	外国語学部専門教育科目
	日本語教授法Ⅱ		2	3	外国語学部専門教育科目
	日本語教育概論Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語教育概論Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語教育特論A	2	3	外国語学部専門教育科目
		日本語教育特論B	2	3	外国語学部専門教育科目
		日本語教育法	2	2	外国語学部専門教育科目
言語	言語学概論Ⅰ（文化学部生除く）		2	2	外国語学部専門教育科目
	言語学概論Ⅱ（文化学部生除く）		2	2	外国語学部専門教育科目
	言語学入門A（文化学部生のみ）		2	1	文化学部専門教育科目
	言語学入門B（文化学部生のみ）		2	1	文化学部専門教育科目
	日本語学概論Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語学概論Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語文法Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語文法Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目
		対照言語学	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語学特論A	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語学特論B	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語学特論C	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語学特論D	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語音声学	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語表現論	2	2	外国語学部専門教育科目
関連		社会言語学Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目
		社会言語学Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目
		日本語と生活A	2	1	共通教育科目
		日本語と生活B	2	1	共通教育科目
		言語文化論A	2	2	外国語学部専門教育科目
		言語文化論B	2	2	外国語学部専門教育科目
		世界の中の日本語A	2	1	共通教育科目
		世界の中の日本語B	2	1	共通教育科目
		日本言語文化論A	2	3	文化学部専門教育科目
		日本言語文化論B	2	3	文化学部専門教育科目
		心理言語学Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目
		心理言語学Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目
		ことばと認知	2	1	共通教育科目
		認知言語学Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目
		認知言語学Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目
		比較言語学Ⅰ	2	2	外国語学部専門教育科目
		比較言語学Ⅱ	2	2	外国語学部専門教育科目

注）所属学部によって履修科目の単位の扱いが異なるので、履修規定を必ず確認してください。
また、各科目の開講期間等は履修要項別冊ガイドの授業科目一覧で確認してください。

グローバル・ジャパン・プログラム(GJP)

グローバル・ジャパン・プログラム（GJP）の履修について

GJP（グローバル・ジャパン・プログラム）

◇目的

グローバル・ジャパン・プログラムでは、世界共通語となっている英語力を身につけ、自国である日本のことを熟知し、国際舞台で活躍し得る人材の育成を目指しています。

本プログラムでは、日本の経済、経営、文化、歴史等を学習しますが、日本語を使わず、ネイティブレベルの英語で授業が進められます。従って、これらの科目を修得することにより英語力を養いながら、日本について、色々な角度から理解を深めることができます。

グローバル・ジャパン・プログラム科目は、本学で学んでいる欧米からの留学生も履修しているため、留学生との交流を持つ機会ともなります。これから海外留学を予定している学生は、準備科目にもなり、また、留学から帰国した学生は、語学力の維持のためにも役立ちます。

◇履修条件

目安として、TOEFLスコアInternet-Base45－52点（TOEIC450～500点）程度の英語力レベルが望ましい。

◇構成

科　目　名	単　位	配当年次（当該年次以上は履修可能）	科目区分（卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと）	備　　考
英語講義・日本の歴史A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の歴史B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の宗教A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の宗教B	2	1	共通教育科目	
英語講義・カレントトピックスA	2	1	共通教育科目	
英語講義・カレントトピックスB	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の経営A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の経営B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本事情A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本事情B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の文化A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の文化B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の文学A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の文学B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の科学技術A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の科学技術B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の海外開発援助A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の海外開発援助B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の社会学A	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の社会学B	2	1	共通教育科目	
英語講義・日本の外交	2	1	共通教育科目	
経済学英語講義A	2	2	経済学部専門教育科目	
経済学英語講義B	2	2	経済学部専門教育科目	
外国人からみた日本文化	2	1	文化学部専門教育科目	
日本の法律	2	2	法学部専門教育科目	リレー科目
法学英書講読（日本の法律と司法制度）	2	2	法学部専門教育科目	

※各科目の開講期間等は履修要項別冊ガイドの授業科目一覧で確認してください。

在学留学制度

在学留学制度

1．在学留学制度

「在学留学」とは、本学学則第18条の２第１項の規定により、所定の審査基準を充たす学生が本学の許可のもと、在学の状態で外国の大学へ留学することを言い、「休学」による留学は該当しません。

2．留学の種類

在学留学には、次の３種類があります。

(1) 交換留学……本学と交流協定を締結している海外の大学との間で、留学生を相互に派遣または受け入れることを言います。

(2) 派遣留学……本学の交流協定校へ本学学生を派遣することを言います。

(3) 認定留学……自分で留学したい大学（学位授与権のある大学）の入学許可書を取り寄せ、本学の許可を得て留学することを言います。

本学との交流協定校

□アイスランド	①アイスランド大学
□アメリカ合衆国	②カリフォルニア大学リバーサイド校
	③サンディエゴ州立大学
	④ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校
	⑤ミズーリ大学セントルイス校(マネジメント研究科・デュアルディグリープログラム)
	⑥ノースカロライナ大学グリーンズボロー校
□イギリス	⑦オックスフォード・ブルックス大学
	⑧ケント大学
□オーストラリア	⑨エディス・コーワン大学
□カナダ	⑩アルゴマ大学
	⑪トンプソンリバーズ大学
□ニュージーランド	⑫マセイ大学
□フィンランド	⑬ユヴァスキュラ大学
□ポーランド	⑭国立アダム・ミツキェヴィチ大学
□フランス	⑮ノルマンディ・ビジネス・スクール
	⑯リヨンカトリック大学
□ドイツ	⑰ライプチヒ大学
	⑱パッサウ大学
	⑲ケルン大学
	⑳グライフスヴァルト大学
□メキシコ	㉑メキシコ国立自治大学
□スペイン	㉒アルカラ大学
□アルゼンチン	㉓国立ラプラタ大学
□イタリア	㉔ペルージャ外国人大学
	㉕シエナ外国人大学
	㉖サレント大学
□ロシア	㉗プーシキン記念ロシア語大学
□インドネシア	㉘パジャジャラン大学
	㉙ガジャマダ大学
□中国	㉚蘇州大学
	㉛対外経済貿易大学
	㉜復旦大学
	㉝香港中文大学
	㉞ハルビン師範大学
□台湾	㉟輔仁大学
□韓国	㊱慶熙大学
	㊲梨花女子大学

3．在学留学の資格要件

在学留学を申請する場合は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴ 本学に１年以上在学していること。

⑵ 次に定める授業科目及び単位を修得していること。

平成17年度以降入学者

留学時	基　　準	
3セメ		留学アドバイザーと相談すること。
4セメ	2セメ終了時	ELT6単位を含む卒業要件と定める授業科目30単位以上を修得していること。
5セメ	2セメ終了時	ELT6単位を含む卒業要件と定める授業科目30単位以上を修得していること。
6セメ	4セメ終了時	ELT10単位、基幹科目外国語科目選択必修科目2単位、発展科目12単位を含む卒業要件と定める授業科目60単位以上を修得していること。
7セメ	5セメ終了時	ELT10単位、基幹科目外国語科目選択必修科目2単位、発展科目16単位を含む卒業要件と定める授業科目75単位以上を修得していること。日本事情A・B、アジア事情A・B、ヨーロッパ事情A・B、アメリカ事情A・Bのいずれかを履修していることが望ましい。
8セメ	6セメ終了時	ELT10単位、基幹科目外国語科目選択必修科目2単位、発展科目20単位を含む卒業要件と定める授業科目90単位以上を修得していること。日本事情A・B、アジア事情A・B、ヨーロッパ事情A・B、アメリカ事情A・Bのいずれかを履修していることが望ましい。

⑶ 留学目的及び留学計画が明確で適切であること。

⑷ 学業成績が優秀で、心身ともに健康であること。

⑸ 十分な語学力を有すること。

⑹ 留学に必要な経済力を十分に有し、保証人の承諾を得ていること。

⑺ 交換・派遣留学を希望する場合は、上記以外に下記の応募資格を有していること。
英語圏の応募の際には、TOEFLのスコアが必要です。TOEFL- iBT・TOEFL-PBT・TOEFL-ITP・Pre-TOEFLいずれかの得点表を提出のこと。ただし交換留学の場合、出発までに正式なTOEFL（TOEFL-iBT・TOEFL-PBT）の各プログラムの定められた点数を満たす得点表の提出が必要となります。提出がない場合は、合格が取り消され、留学が許可されません。また、英語圏以外の応募の際には、公的な語学力証明書または担当教員による語学力証明書が必要です。
交換・派遣留学の応募資格や語学力基準等の詳細は、必ず該当時期の『募集要項』にて確認してください。

⑻ 認定留学の場合は留学先の入学許可証を取得していること（交換・派遣留学生に係わる入学許可証の取得は国際交流センター事務室が行う）。

4．留学期間の取扱い

⑴ 留学期間は１学期間（一部の交換・認定留学）または１年間（交換・派遣・認定留学）とし、本学の修業年限及び在学年数に算入します。

⑵ 上述の留学期間はあくまでも学籍上の期間であり、実際の留学（渡航）期間を意味するものではありません。例えば１年留学の場合、４月に出発して３月末に帰国してしまいますと、当該年度の単位認定ができなくなりますので、帰国後の単位認定の申請期限は、事前に教学センターで確認してください。なお、留学先での滞在期間は、原則として、１学期間の場合は３ヶ月以上、また、１年間の場合は９ヶ月以上の滞在を要します。

⑶ 留学期間を延長する場合は休学扱いとなり、「休学願」及び「渡航計画書」を教学センターへ提出のうえ許可を得なければなりません。

5．留学期間の始期及び終期

留学期間の始期及び終期は次のとおりですが、留学先での授業の都合上、これらの日付の前後に出国または帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えます。

始期　春学期始業日　または　秋学期始業日

終期　春学期終了日　または　秋学期終了日

6．申請手続

（1）交換・派遣留学

交換・派遣留学は、毎年４月及び10月に所定の電子掲示板（POST）で募集します。応募希望者は、応募書類の提出期限を厳守のうえ、国際交流センター事務室へ申し込んでください。書類受付後は、面接を実施のうえ、学業成績、語学力等総合的に判定し、留学生を決定します。

在学留学生の資格は前述（3．在学留学の資格要件）のとおりです。

（2）認定留学

認定留学は、各自が留学先大学の入学許可書を取り寄せることとなりますが、留学先大学の審査（学位授与権の有無）をまず学部の留学アドバイザーの教員に指導を受け、その後国際交流センター事務室でチェックを行った後、所属学部で審査が行われます。申請書類（認定留学希望届）は、教学センターで受け取ってください。

□申請書類の提出先

教学センター：「認定留学希望届」「認定留学願書」「留学計画書」「外国留学届」
「入学許可書（留学先大学から送付される任意の様式）」
「履修計画書」「誓約書」

□申請書提出期限

春学期から出発する場合…「認定留学希望届」は11月末まで。
その他の書類は、１月末まで。（２月出発の場合12月末まで）

秋学期から出発する場合…「認定留学希望届」は４月末まで。
その他の書類は、６月末まで。（７月出発の場合５月末まで）

7．留学中における本学学費

本学の学費は、在学留学中であっても、学則第43条に定めるとおり全額を納入していただくことになりますが、本学の学費及び留学先の授業料や滞在費用等、かなりの留学費用がかさむことから、留学への経済的支援を後述（８．外国留学支援金）のとおり行っています。

8．外国留学支援金

在学留学する際の経済的支援として、次の外国留学支援金を支給します。なお、支給方法は、本学授業料から外国留学支援金額を差し引くことにより行います。

(1) 交換留学生及び派遣留学生

経済・経営・法・外国語・文化学部…55万円（年額）
理・コンピュータ理工・総合生命科学部…75万円（年額）
※なお、交換留学生については、留学先での授業料は免除します。

(2) 認定留学生

経済・経営・法・外国語・文化学部…45万円（年額）
理・コンピュータ理工・総合生命科学部…55万円（年額）

※上記金額は１年間留学した場合の金額です。１学期間の場合は半額となります。
※諸事情により上記金額を変更する場合があります。

9．留学許可の取消

次のいずれかに該当した場合は、留学の許可を取り消すことがあります。また、留学が取り消された場合は、外国留学支援金は返還しなければなりません。

①学生査証が認められない人
②法令に違反した人または学則その他の本学の規程等に違反した人
③本学への学費等の納入を怠った人
④留学先において成業に見込みがないと認められた人
⑤病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができなくなった人

10．継続履修制度

「継続履修」とは、秋学期から留学し、留学期間が当該年度を越える場合、留学前に履修している学期連結科目を帰国後も継続して履修することができることを言います。継続履修を希望する場合は、留学前に必ず教学センターに「継続履修願」を提出し、承認を得ておかなければなりません。なお、帰国後、承認を得た科目であっても不開講その他の理由により継続履修できない場合は、教学センターより指示します。

11．留学終了の手続

留学を終えて帰国した学生は、所定の電子掲示板（POST）より「外国留学帰国届」及び「留学報告書」を打ち出し、速やかに国際交流センター事務室へ提出してください。

12．単位認定の手続

留学先の大学で修得した単位のうち、適当と認められたものは48単位（単位互換等、別に認定された単位がある場合、それを含み48単位が上限となります。）を限度として、本学の卒業に必要な単位として認定を受けることができます。

単位認定に係わる必要書類としては、「留学科目単位認定申請書」の他、留学先大学の成績証明書、履修科目の時間数及び単位数を証明する書類、授業細目（シラバス）等の書類が求められますので、留学前に必ず所属学部の留学アドバイザーの教員または教学センターで確認しておいてください。

単位認定申請は、帰国後、速やかに教学センターで行ってください（期日厳守）。

申請期日　春学期末認定…7月末まで
　　秋学期末認定…1月末まで

13．その他

（1）夏季短期語学実習及び春季短期語学実習

夏期休業中及び春期休業中の約１ヶ月間、本学の交流協定校へ語学実習と現地での生活を通して国際的感覚を養うことを目的とした「短期語学実習」を実施しています。

本実習は、教職員の引率を伴わない自立型研修であり、学部・学年の限定（ただし、春季短期語学実習は８セメ生を除く）や語学力等、特に出願資格を限定していませんので、希望者は所定の電子掲示板（POST）で募集しますので、期間内に申請してください。（「夏季短期語学実習」の公募は４月、「春季短期語学実習」の公募は10月を予定）

なお、実習終了後、先方で交付された修了証等をもって教学センターに単位認定の申請をした場合は、実習先の授業時間数に応じて、２～４単位が認定されます。

・平成17年度以降入学者…英語圏は専門科目の「外国語科目選択必修」に認定。
　中国・ドイツ・フランス・イタリア・スペインは、専門科目の「外国語科目選択」に認定。
　ロシア・韓国は、共通教育科目「総合的分野」に認定。

夏季短期語学実習実施校（予定）

□アメリカ合衆国	①カリフォルニア大学リバーサイド校･サンディエゴ州立大学 （スケジュールの都合によりいずれかで実施）
□カナダ	②アルゴマ大学
□イギリス	③オックスフォード･ブルックス大学
□オーストラリア	④エディス･コーワン大学
□フランス	⑤リヨンカトリック大学
□ドイツ	⑥ライプチヒ大学
□イタリア	⑦ペルージャ外国人大学
□スペイン	⑧サラマンカ大学
□ロシア	⑨プーシキン記念ロシア語大学
□中国	⑩蘇州大学
□韓国	⑪慶熙大学

春季短期語学実習実施校（予定）

□オーストラリア	①タスマニア大学
□ニュージーランド	②マセイ大学

春季短期語学・インターンシップ実施校（予定）

□中国	①復旦大学

＊詳細は、必ず該当時期の『募集要項』を確認してください。

なお、定員に満たない場合は、中止することがあります。

(2) 留学相談

留学全般的な相談については国際交流センター事務室が、また、単位認定に係わる相談は教学センター及び留学アドバイザーの教員が担当しています。

なお、留学を希望される方は、在学中の履修計画や将来の進路も熟慮のうえ、早期から十分な計画を立てることが望まれます。また、海外に留学するのですから、日本では当たり前のことがそれぞれの国によってさまざまな法律、規則や慣習があり異なることが多々ありますので、留学してから戸惑うことのないよう、留学前には必ず留学先の歴史、文化、慣習等を理解しておくことが肝要です。

教　職　課　程

教職課程

文化学部で中学校及び高等学校の教員を志望する人のために、下記に示す教職課程が設けられています。専攻の専門教育科目など卒業に要する単位を修得するとともに、教職課程で教職に関する科目及び教科に関する科目など所定の単位数を修得した人は、教育職員免許法によって教員免許状が取得できます。また、佛教大学・聖徳大学の通信教育課程を併修することにより、小学校教諭免許状を取得することも可能です。ただし、計画的に履修しないと教育実習の履修資格を失い、免許状授与の資格が得られなくなりますので、注意してください。

1．取得できる免許状の種類及び教科

学科	免許状の種類・教科	
	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
国際文化学科	英　　語	英　　語

免許状取得に関する質問等は、教職課程講座センター事務室（10号館１階）へ来室して尋ねてください。免許状取得のための履修相談も行っています。

採用要項、参考文献等の閲覧・貸出もできます。

図書館３階の資格試験コーナーでも、教員採用試験問題集や中学校・高等学校の教科書などの閲覧・貸出ができます。

積極的に活用してください。

2．免許状取得に必要な基礎資格と最低修得単位数

必要な基礎資格	学士の学位を有すること （学部の履修規定をよく読んで卒業所要単位数を満たすこと）

必要な区分（法定単位）		本学の最低修得単位数	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法(2)	各免許状共通	2
	体　　育（2）		3
	外　国　語 コミュニケーション(2)		8
	情報機器の操作(2)		2
教職に関する科目 （中学校31）（高校23）		中学校	31
		高校	27
教科に関する科目 （中学校20）（高校20）		中学校	20
		高校	20
教科又は教職に関する科目 （中学校8）（高校16）		中学校	8
		高校	16

（　）内に示す単位数は、教育職員免許法に定める単位数であり、本学では上記の単位数をすべて修得しなければ、卒業と同時に免許状を取得することはできません。

教職課程の詳細は、教職課程オリエンテーションにて配付される「教職課程履修要項」で確認してください。